

令和5年6月犬山市議会定例議会会議録

第5号 6月13日(火曜日)

◎議事日程 第5号 令和5年6月13日午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問

日程追加 諸般の報告

日程追加 委員会提出議案第3号 犬山市議会委員会条例の一部改正について

日程追加 第82号議案 財産の取得について

◎出席議員(18名)

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ビアンキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑竜介君	18番	大沢秀教君

◎欠席議員(なし)

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿真君
統括主査	松澤一悦君	主査補	高橋万祐子君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原欣伸君	副市長	永井恵三君
教育長	滝誠君	経営部長	井出修平君
市民部長兼防災監	武内雅洋君	健康福祉部長	高木衛君
都市整備部長	森川圭二君	都市整備部次長	丸井良修君
経済環境部長	中村達司君	教育部長	長谷川敦君
子ども・子育て監	小幡千尋君	消防長	大澤満君
企画広報課長	古田隆行君	経営改善課長	兼松光春君

総務課長	舟橋正人君	地域協働課長	中村亘君
防災交通課長	伊藤修君	高齢者支援課長	前田敦君
保険年金課長	舟橋きよみ君	健康推進課長	西村岳之君
整備課長	高橋秀成君	土木管理課長	吉田昌義君
産業課長	山崎直人君	学校教育課長	大黒澄子君
学校教育課主幹	高木順二君	子ども未来課長	上原眞由美君
子ども未来課主幹	伊藤真弓君	子ども未来課主幹	中村美和君
文化スポーツ課長	坂野隆幸君	歴史まちづくり課長	加藤憲夫君

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 一般質問

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議員各位に申し上げます。13番、鈴木伸太郎議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、清風会、鈴木伸太郎でございます。改選直後の一般質問はどうしても詰め込みぎみになるんで、今回も終わるのかどうか心配されておるところですが頑張ります。通告どおり5件質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1件目です。どうする？富岡荒井線の安全対策です。

要旨1、開通から今までの事故発生状況、課題、地元要望等はいかにということですが、開通から半年たちました。皆さんから便利になったという声をよく聞きますが、一方、以前から質問しておりましたけれども、交差点の問題とか、課題が現実的に見えてきております。事故の状況とか、地元要望、それから現状どう役所としてお考えなのか、お聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） おはようございます。それでは、ご質問にお答えします。

令和4年11月に開通した市道富岡荒井線で、6月1日までに発生した交通事故を犬山警察署に確認したところ、12月に1件、4月に3件の計4件でした。場所は、字野田付近に新しく設置した横断歩道付近での追突が2件、北二山集荷場付近での出会い頭の衝突が2件の計4件で、いずれも軽傷と聞いています。

その中でも北二山の事故は、富岡荒井線開通前と同じ感覚で、車が東西に向けて横断して

いることが課題だと思われます。

地元要望としては、北二山集荷場付近の富岡荒井線との交差点で1件あり、内容としては、一時停止の交通規制、横断歩道の設置、反射鏡の設置となります。

また、楽田東子ども未来園の南、二ノ宮川沿いの道路と、富岡荒井線の交差点で、もう一件あり、内容としては、押しボタン式信号の設置、横断歩道の設置となります。

また現在、富岡荒井線の高見交差点から上小針交差点までの規制速度は60キロですが、8月下旬以降、規制速度を変更することを、公安委員会が決定しています。具体的には、高見交差点から県道善師野の西北野線との交差点までが40キロに、県道善師野の西北野交差点との交差点から上小針交差点までが50キロになります。既に市民の皆様には、市公式SNSやホームページでお知らせをしていますが、変更となる日にちが確定しましたら、改めてお知らせする予定です。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 追突事故とか、北二山集荷場付近での出会い頭の事故とか、4件あるというふうに聞きました。私も4月頭ぐらいに、たまたまあの辺りを自転車で走っていたら、北二山の集荷場のところで事故があって、交通整理しながら、被害者の人と話をしたんですけども、それでも1人の方は救急車で担架に乗せられて運ばれていったんですけども、軽傷と聞いてちょっと安心してという言い方が悪いのかよいか、よう分からんですけど、いずれにしても今要望が出てきたところ。

それから、上小針の交差点の右折対策、これもちょっと課題なのかなと思っておりますけれども、要旨2です。今後どのように、課題をどうすべきだと考えていらっしゃるのか、警察等との協議も必要だと思いますが、どう考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

まず、上小針交差点の滞留につきましては、昨日の久世議員のご質問でお答えしている日の出団地の交差点と同じ考え方になります。右折車線を設置するような道路構造を変えるものは、用地買収を伴う大規模な工事が必要となるため、すぐに改善できるものではありません。

また、信号を時差式に変更することについては、常時渋滞をするような交差点を優先しており、一部の時間帯だけの渋滞では難しいと思われます。

次に、北二山集荷場横の交差点につきましては、富岡荒井線に接続する市道において、既にカラー舗装の対応や、停止指導線及び啓発看板を設置しています。

しかし、4月に事故が2件発生していることから、一時停止の交通規制を引き続き警察に要望していきます。

横断歩道設置などの要望についても、8月下旬以降の規制速度変更後の状況を見ながら、警察に対して必要な要望はしていきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 本当に事故というのは、私たち市民、通行する人の安心・安全、本当に脅かされてきます。事故をすれば車も財産も毀損されていくんで、早期の改善を強く求めるものでございます。

今、富岡荒井線、本庄で行き止まりなんですけど、本庄から南の方、155号線まで、もう小牧市とか県が動いていると思います。それができれば、本当に富岡荒井線は交通量がもう格段に増えてくると思いますので、それまでにできることを事前にやっていただけると、地元としてはありがたいなということをお願いしておきます。

件名2です。どうする？シルバー人材センターのトマト事業です。

この件に関しては、要旨②は、昨日、久世議員が質問されたのとほぼ同じ内容だと思しますので、取り下げさせていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 許可いたします。

◎13番（鈴木伸太郎君） お願いいたします。

要旨1です。今までの投資額、売上げ推移、今後の収支予測、課題等、いかがでしょうか、お聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

シルバー人材センターが実施するトマト事業に関し、4点の質問について順にお答えします。

まず、これまでの投資額ですが、平成27年度の基本計画から平成29年度の施設整備までのイニシャルコストが約7,500万円、また、平成30年度から令和4年度までの5年間の人件費や、水道光熱、種苗や肥料などのランニングコストは約5,500万円ですので、合計で約1億3,000万円となります。

次に、収入の推移ですが、こちら久世議員への答弁のとおり、平成30年度は633万8,000円、令和元年度は729万1,000円、令和2年度は918万2,000円、令和3年度は801万4,000円、令和4年度は796万6,000円となっています。

続いて、今後の収支予測ですが、現時点におけるシルバーの目標値となりますが、令和5年度は収入が1,328万、支出は1,256万で、収支は72万円の黒字を見込んでいます。令和6年度の収入は1,328万円、支出が1,275万円、収支としては53万円の黒字、令和7年度については1,411万円の収入で、支出が1,233万円、収支としては178万円の黒字を見込んでいるとのこと。

次に課題ですが、先日久世議員にも答弁させていただいたとおり、単年度の実収支については、わずかながら黒字化できるレベルに達し、高齢者の生きがいや就業機会の創造にはつながっていますが、将来的な施設管理に備えた収支にまで至っていないことが課題です。

具体的には、天候による影響があった場合でも、影響を最小限にしながら、一定の生産量を確保できる技術力の向上や、市場動向を把握しながら、適切な価格設定と、それに対応する交渉力の獲得、またさらなる販売先の開拓などが、市とシルバー人材センター、双方の共

通認識であります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 5年間でイニシャルコスト、ランニングコスト合わせて1億3,000万円かけていて、売上げ5年間で合わせて3,879万1,000円ということで、年平均800万円弱です。令和5年度以降、単年度の収入が大体平均1,300万円ぐらいということでお答えいただいたんですけども、ピーク時、令和2年の918万円と比較すると、44%売上げを増やさなきゃいけない。令和4年度796万6,000円の売上げなんで、それと比べると66%、今年度、増やしていけるのかどうかというのは、私も農業の現場にいますけど、同じ広さ、同じ作り方、出荷先ががつんと増えればあれですけど、まず生産ラインレベルで、6割増やしていかなきゃいけないというのは、かなりこれ、年3回作るのを4回、5回作るとか、そのぐらい変えていかないと、ちょっと達成できないんじゃないかなと思うんです。

詳しいことはまたおいおい聞いていこうと思いますが、あと施設改修の引当金とかも、多分これからだと思いますんで、そこら辺もちょっといろいろこれから調べながらやっていこうと思っております。

再質問です。

そういう、やっぱり私から見て、課題、改善するところがたくさんあるんだろうなと思っております。例えば、根本的にその名称、犬山は観光地としてそれなりに有名なんで、何で犬山とか木曾川とか、そういうキーワード使わないのかなというのは最初の頃から思っていました。それから、ターゲット、それから、販路、要はそれは流通のほうですけども、そちらのほうの本当に抜本的な見直しが必要だと思っております。そこら辺、どう考えていらっしゃるのかお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） 再質問にお答えします。

久世議員への答弁と同様になりますが、現在シルバー人材センターに対しては、ただいまお答えした収支予測も含め、外部の専門家による本格的な経営分析を実施するようお願いしているところです。

したがいまして、その結果を踏まえて、今後の方針を見定めた上で、必要な指導や支援を行っていきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 私は専門家ではないんで、専門的な知識はないんですが、以前流通業におりましたし、現在はそれなりに野菜を作って出荷もしております、それなりに何となく分かってるつもりではありますが、昨日の久世議員の答弁にもあったように、その専門家をに入れてということですが、専門家ってどんな方なのかちょっと分かる範囲で教えてください。

再々質問です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） 再々質問にお答えします。

専門家、専門機関も入りますけども、としては、企業経営については中小企業診断士、また商工会議所、それから栽培技術については、やはりメビオール株式会社、アイメックのほうに入っていて、しっかり検証していただくということを今行っています。

また事業全般については、愛知県が設置している6次産業化サポートセンター、愛知県農山漁村発イノベーションサポートセンターというところに相談をかけながら、必要に応じて専門家を紹介していただいたりなんかしながら、分析のほうをしていきたいというふうに思っております。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 先ほど大変厳しい売上げ予測、前年度の66%増という数字を示されたんですが、それができるのか。できそうもなければ、じゃあどうするのか。調査をされるということなんで、またその結果を、また私も詳しく分析して、この課題、このトマトについては、いろいろ提案をしていきたいと思えます。

3件目です。どうする？コロナ後の高齢者の居場所づくりということで、要旨1、多面的に居場所をつくり、外出支援することへの提案でございます。

コロナで、高齢者の方々の居場所をかなり制限されました。以前、私、コロナの最中に、コロナ後の着地点はどこだみたいな問いかけをしたことがあるんですが、ちょうど今それが求められる時期になってきたのかなと思っております。

私もその音楽サークル、高齢者がほとんどなんですけれども、入っていますけれども、この数年間で、残念ながら亡くなられた方もいらっしゃいますし、もうコロナを機に、歳も取ったし、もうやめちゃったという人も結構いて、残念だなと思っております。ほかのそういう団体も、結構同じような状況だと思います。

それから、近所の喫茶店、高齢者の居場所ですけど、特に午前中の、ここも幾つか楽田のほうでは、閉店したり、閉店のうわさを聞いたりして、ちょっと心配だなと思っております。

高齢者の外出先、スーパーであったり、医療機関であったり、介護関係のサービス事業者もそうです。それから公共施設としては、図書館であったり、公園であったり、神社仏閣であったり、いろいろあると思います。いろんな、本当に幅広く、とにかく外出して引っ張り出して、地域で活動したり、歩いたり、顔見せたりしてほしいなと思うんです。そういういろんな場所があるんですけども、そういう視野を広げて、外出機会を増やす取組、きっかけづくりなんかをしていただけないかという提案ですが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、地域のサロンも再開されてきていると聞いていますが、コロナ禍で、外出の機会を失ったままの高齢者もみえると考えております。当市

としても外出の必要性は感じているところです。

当市としては、現在、生活支援体制整備事業として、近所に住む方や同じ趣味を持つ方が気軽に話せたり、体操や運動などの活動ができる場所、174か所を紹介する集いのマップの作成や、集いの場の参加者や世話人に向け、体操、講和、楽器演奏、落語などを行っていただけの人材を紹介するゲスト集を作成し、集いの場の活性化を図っています。

引き続き、高齢者が外出するきっかけづくりなど、高齢者が地域で自分らしく暮らしていけるような支援を進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） いろいろ種まきしていただいて、高齢者の方々を引っ張り出すきっかけづくりをしてくださり始めたなということで理解をいたしました。地図とか、集いの場マップとか、ゲスト集とか、多分ほかにもいろいろ取り組んでくださってると思いますけれども、それを作って終わりではなく、それを生かせるような、引っ張り出すにはやっぱり紙を配って終わりではないんで、そこら辺、次、さらに次、その次というふうに取り組んでいってください。

要旨2です。楽田地区・市南部の拠点施設の見直しの提案です。

これは私の地元の楽田のことですが、ご存じのように、出張所と消防団が楽田の場合、ふれあいセンターに7月に集約されて、ファシリティマネジメントを地域で実現することができました。

これずっと、多分10年ぐらい前から提案してきたんですけども、高齢者が活動する楽田老人福祉センターというのが横町にありまして、いろいろ楽田にある市の施設のシャッフルする中で、楽田老人福祉センターも何とかならんかなというのを、ずっと前に提案したこともあります。現状そのままなんですけれども、一番の課題かなと思ってるのが、トイレが男女共用で、以前、地元のほうから陳情が出て、そのときは、その後、カーテンは敷いてくださったんですが、やっぱりまだ男女共同で、そういうのも含めて、何とかならんかなと思っております。

10年ぐらい前は、小学校を建て替えるときに、出張所とか、高齢者が集う施設を小学校の中に入れられんかという提案もしたことがあります。まだまだハードルが高くて、ちょっと実現しませんでした。この高齢者の活動するセンター、楽田のほかにも、子ども未来園とか、山の田公園のスポーツセンターとか、楽田原のほうには学習等共用施設など、ちょっと部署がまたがりますけれども、そういう施設もあります。そこら辺、再びシャッフルして、ほかの公共施設と統廃合しつつ、機能とか利便性を向上させられないか、お聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

施設を再配置することは、将来の人口減少を見据えた公共施設マネジメントにおいて、限られた財源を有効に活用するために必要な手段の一つだと考えています。

当市の公共施設の多くは、築後30年を経過し、施設の老朽化も進んでいることから、毎年

それぞれの施設の状態を老朽度や利用状況、立地状況等から総合的に判断する施設カルテを作成しています。その中で、この施設は建て替えが必要なのか、長寿命化のために改修すべきなのか、または維持継続していくのかという整備の方向性を簡易的に定めています。

楽田老人福祉センターは、この施設カルテの判定上、維持継続方針となっており、現状では建て替えであったり、他の施設を統合したりするような具体的な計画はありません。

施設の再配置は、地区における定量的な施設数を参考にしつつ、地域の実情にも寄り添いながら取り組んでいく必要があると認識しています。

引き続き、今後も楽田地区に限った話ではなく、既存施設の更新を行う際には、単に施設をそのまま建て替えるのではなく、周辺の他の施設と統合することで、機能強化や利便性の向上が図れるのではないかという視点も取り入れながら、検討を進めたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 建て替えとかの予定はないということで、残念だなと思いますけれども、ちょっとトイレ、何とかならんかなと思いますんで、一度見に行ってください。

要旨3です。隣接自治体と連携したウォーキングコース整備の提案です。

楽田、これも楽田中心のことになるんですけども、薬師川が南北に通っていて、シダレザクラが植わっておりまして、今年の4月も桜まつりが開催されました。薬師川があったり、それからご存じのように本宮山とか、信貴山、大縣神社とか、西の方へ行きますと青塚古墳があったり、名古屋市の上水道、これ散歩コースですね。それから、新木津用水なんかも散歩されてる方がたくさんいらっしゃいます。多分ほかの地域も、楽田以外のところでもそういうウォーキングコースというのはたくさんあると思うんですけども、高齢者の方々に限らず、その自分の住む地域をもう少し歩きたいな、歩きやすいなと思えるようなウォーキングコースというのをたくさん設定して、アピールしたらどうかという提案です。

犬山に限らず、隣接市町と連携すればなおよいと思います。各務原市側から見る犬山城とか、ちょっと扶桑町のほうまで歩いて、扶桑町の本曾川緑地を歩くとか、そういう方々はたくさんいらっしゃると思いますが、楽田のほうで言えば、ちょうど小牧長久手の戦いの戦場、これからクローズアップされる時期でもありますし、小牧市側の施設、多分五条川とか名古屋市上水道をずっと歩いていけば、小牧市のほうに入っていきますし、そういうところとリンクして、より魅力あるウォーキングコースというのを作れないかという提案でございます。お考えをお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

ウォーキングは気軽に始めることができ、体力や筋力の維持、生活習慣予防など、効果が期待できることから、「ちょこっと歩こう犬山」という名称で、平成18年にウォーキングマップを作成しています。以降、第5版まで改定をしながら、ウォーキングの効用、正しい歩き方、注意点などとともに、犬山城下町、五条川桜並木、青塚古墳、入鹿池など、犬山の魅力を感じることをのぞける、お勧めウォーキングコースを提案しています。

また、新コースの開拓として、令和3年2月に、市民からのお勧めのウォーキングコースを募集したところ、2コースの応募があり、コースとして採用したところです。

犬山市内にはまだまだ知られていない魅力ある場所、歩きたくなるような場所があり、議員ご提案のように、市外を歩くことも、新たな魅力発見につながることもあると考えます。

今後も市民からのお勧めコースの募集を継続しながら、犬山市の魅力発見と健康増進につながるウォーキングコースを設定し、より多くの人に歩いてもらえるよう情報発信をしていきます。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 「どうする家康」大河ドラマ、それに絡めてちょっと新しいコース、提案に出てこないかなと思ったんですが、ちょっと残念ですが、引き続きそういうウォーキングコース設定に向けて動いていってください。

要旨4です。eスポーツを取り入れることの提案です。

以前にも高齢者とeスポーツ、何とかならないか提案をしたことがありますけれども、なかなか実現しないなということで、最近駅前のショッピングセンターにも、テナントとしてeスポーツのテナントが入るようになってのを見たことがあります。昼間は若者とか学生は来ないんですけども、高齢者は買物に来て、ショッピングセンターで買物して、そういうターゲットを狙ってるということなんだろうが、近隣だと例えば大府市とかが公共が、高齢者向けのeスポーツの施設をつくって取組を始めております。秋田県や埼玉県なんかは、もう高齢者のプロチーム、これはちょっと別格、有名ですが別格かなと思うんです。

犬山総合高校とか、今日も来てらっしゃいます名古屋経済大学の方々、地域のコミュニティ、ちょっと話はそれぞれしていても、なかなか私の力ではこれをマッチングうまいことできないなというところなんです、パーツは多分そろってると思うんです。行政の方がぜひつないでいただいて、実現していってくれるといいかなと思います。

ちょうどスペースインベーダーに燃えた世代がそろそろ高齢者として、そういうところで余暇を過ごす、ちょうどいいタイミングかと思います。お考えをお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

eスポーツについては、現時点では研究段階ではありますが、高齢者の生きがいがづくりやフレイル予防などに活用することは、複数自治体で先進的な取組が行われており、有効な取組であると考えます。

議員ご提案のeスポーツの体験会については、パソコンなどデジタル機器やネット環境とともに、eスポーツの事業展開に関するノウハウや、指導員の確保などが課題となると思います。

そういった人材の確保についてですが、犬山総合高等学校は、令和3年度からeスポーツ研究会が活動しており、令和4年11月に犬山市と犬山総合高等学校が締結した連携協力に関する包括協定に基づき、高齢者の生きがいがづくりへのeスポーツの活用と地域交流について、

市と共同で考えられないかと投げかけをしております。

名古屋経済大学については、令和元年度と令和3年度に、犬山商工会議所と連携したeスポーツ大会を開催されています。

また、NPO法人いぬやまeーコミュニティネットワークには、市の委託事業として、スマートフォンの操作方法などの相談や助言を行うICTコンシェルジュやICT講習会の開催などを、高齢者などのデジタル初心者向けの取組をいただいております。

市内にはこのように豊かな人材や団体が多くいらっしゃいます。これらの皆様のご協力をいただくことができれば、高齢者向けのeスポーツ体験会などの開催も十分可能と考えます。

今後、高齢者の方々から、eスポーツへの興味や参加要望などのお声があれば、市として、まず事業の目的や、位置づけを明確にし、その上で関係団体に連携、協力を打診し、どのような取組が可能か、具体的に協議を進めていきたいと考えております。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） まだ現時点では研究段階ということをおっしゃられて、ああ研究段階なんだなというふうに理解をしておりますが、何となく案外何かのきっかけでぱんと実現しそうな気もいたします。あの資材、人材を提供してくれる事業者もあるわけなので、当然コストがかかってきちゃうんですけども、研究しつつ、でも早期の実現を期待しております。

4件目です。どうする？地域のプライドアイデンティティ醸成です。

各地区で「地域学」推進の提案という要旨1ですが、石田市長時代、木曾川学という地域学が展開され、物すごい冊子が図書館へ行くと残っているんですが、私なんかにはちょっと高尚すぎて、ぺらぺらめくるんですが、詳しく読む勇気がなかなか出ないなという。でも、社会教育のお手本となっております。

その木曾川学クラスは無理ですけれども、もっと身近に、私たち市民が地元を愛するきっかけになる地域学というのを展開していったらどうかという提案です。

資料にもありますが、6月24日、羽黒の興禅寺で「入鹿切れ」のイベントがあります。地域を知る、地域の災害を知るいい機会なんですけど、この入鹿切れに関しては、ちょうど3年か4年前ですかね、入鹿切れから150年の年に、羽黒小学校のボランティアの皆さんが、読書ボランティアの皆さんが絵本を作りました。もう自分たちで資金を集めて、頑張って作られました。これもすごい地域学です。

楽田では、楽田のコミュニティが、年に1回ペースですけれども、これも地元をフィールドワークで歩いて、小冊子も作って、みんなで地域を知ろうよという活動をされております。多分ほかの地域でもいろいろ地域学的な動きはされてると思います。

ここで提案していきたいのは、そういうのをもっとぐっと持ち上げて、市全体で地域学をやっているということアピールしつつ、活性化、活発化させる、そんな取組はしていただけないかという提案でございます。

事例として挙げたのは、入鹿切れであったり、それからフィールドワークであったりですが、よくあるのが、地域かるたとか郷土かるたなんていうのは全国に何千とあって、愛知県

にも愛知かるたがあって、どこかでこの犬山城も出てくる、いろはかるたですけれども、そんな取組でも結構ですし、自治体によっては、公民館活動で地域のことを知り、地域の課題を拾い出して、地域の課題解決に取り組んでいく、そういう社会教育活動というか、地域活動がなされているところもあります。そんなような取組ができないのか、お考えをお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、地域への理解を深めることが郷土愛の醸成につながるものと認識しており、その第一歩は、地域の歴史文化を知り、学ぶことだと考えます。

本市では、令和4年度に市内の歴史文化資源の保存活用、地域社会全体で総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、犬山市文化財保存活用地域計画を策定しました。

計画の策定に当たり、令和3年度に地域の文化財関係団体に対してアンケートとヒアリングを行いました。その結果、後継者不足やメンバーの高齢化により、活動の継続や文化財の継承を危惧する声や、団体同士で情報やノウハウの共有ができる場を求める意見を多くいただきました。これを受け、計画の中に、歴史文化プラットフォームの構築を盛り込み、今年度から活動を開始します。

この歴史文化プラットフォームには、市内の調査研究機関や地域のコミュニティ団体、文化財の保存伝承団体など、歴史文化に関わる様々な団体に参画していただき、情報共有や意見交換を行う場にしていく予定です。

名古屋経済大学犬山学研究センターには、このプラットフォームの受け皿の役割を担っていただき、市が全体の協力支援を行います。

このプラットフォームでは、情報共有に加え、団体同士の協働の場、相互補完の関係づくりを進めます。他団体の情報や、先進的な活動成果を、それぞれの団体の活動に生かすことで、そのノウハウや熱意がほかの地域へと広がっていくものと考えます。

これにより、市内の各地域で地元の歴史文化に対する意識が高まり、ゆくゆくはその対象が、自然や産業などほかの分野も含め、広く地域学として活発化することを期待するものです。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） プラットフォームを作っていただいたと、意識醸成して地域でのアクションにつなげて、意識の地域学として活発化することを期待されてるということでございました。しっかりやっていただきたいと思います。

要旨2です。地域の歴史文化、誇り発掘の提案ということで、何年か前に福岡の太宰府市を行政視察させていただきました。福岡の中心部から30分ぐらい、JRと私鉄と両方あるんですけども、歴史的な遺産を抱える太宰府市ですが、ベッドタウンとしても、人口すごい増えてるかどうか分かんないですけど、ベッドタウンでもあるということで、犬山と似ているまちです。

太宰府市の取組というのは、やっぱり古い昔からの住民と、新しく引っ越してきた住民とのつながりがちょっと余りつくれないなということで、そのつながりをつくっていくために、地域の、言い方はちょっと雑かもしれませんが、何でもない文化財的なものをとにかく拾い上げて、それを地域の宝だと、みんなで共通認識でもって、地域のつながりを作っていくという取組、簡単に言うとそんなことです。

いろいろ犬山も大変貴重な文化財から、私の家の近くにあるお地蔵さんまで、いろいろあると思うんですけども、とにかく住民間の意識の乖離を防いで、地域への愛着とかアイデンティティとかプライドとか、そういうのを醸成していくために、今、教育部長が答弁されたようなことをさらに加速させていくべきだと考えております。

そのようなことをもっともっと活発にできないのかお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

先ほど申し上げました、犬山市文化財保存活用地域計画では、指定文化財だけではなくて、地域の方が大切にされている身近な文化財を含めて、歴史文化資源と位置づけ、広く計画の対象としています。

特に把握調査を行う中で、市内には旧街道沿いを中心として、先ほど議員がおっしゃられました、路傍にたたずむ石仏や、道標などの石造物が数多く残されており、現在でも献花、お花や清掃などの活動によって、地域の方々に守り伝えられていることが分かりました。このような身近な文化財を通して地域を知り、その歴史文化を学ぶことは、地域への愛着醸成のきっかけとなるものと考えます。

例えば、そうした学びのイベントとして、地域の子どもやその保護者を対象に、地元の歴史文化に詳しい方と巡る街道ウォーキングを行い、身近にある宝物を知っていただき、関心を持ってもらいたいと考えています。

実施に当たっては、既に子どもや若い世代などを対象としたイベントやワークショップなどを実施している団体もありますので、先ほどの答弁でご説明しました、歴史文化プラットフォームで情報交換のテーマとして取り上げ、実施手順などのノウハウの共有を図り、各地域で実践できるよう、横展開を図っていかねばならないと考えております。

地域の皆さんが主体となって、地域の歴史文化を知り、学び、世代間交流を図る場の創出を支援することで、地域への愛着醸成につなげてまいりたいと考えております。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 横展開よろしくお願ひします。

要旨3です。名古屋経済大学犬山学サロンを活用、進化させる提案ということで、先ほども犬山学サロンが出てまいりましたが、名古屋経済大学との連携ってというのは、本当にいろんなところで活発にやってくださっていて、ありがたいなと思っております。

私も昔、サッカー大会とか、学生と一緒に田植えとか、稲刈りしたりとか、ミツバチを持って行って、何か経験、体験したりとか、いろいろ私自身もやっておりますが、そういう交

流だけではなく、大学の本来の機能はやっぱり学術研究みたいなところだと思うんです。以前もアカデミックな研究成果を、犬山の行政とか市民生活に反映できないかという提案をさせていただいたこともあるんですけども、今回は地域学というところで、先ほども出てきました犬山学サロンというプラットフォーム、窓口があるわけなので、そこでいろいろ例えば犬山市側から予算をつけて、犬山のその課題解決につながるような研究をしてもらって、その成果をフィードバックしてもらおう、そんなようなことをできないのかという提案です。お考えをお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

名古屋経済大学と犬山市は、犬山商工会議所を含む3者で、平成19年に連携交流に関する協定を締結しており、以降、毎年、数多くの連携事業を実施しています。

令和2年度から令和4年度までの3年間で、名古屋経済大学と犬山市の双方が関係する事業数は58にのぼります。

令和4年度には、令和3年度に策定した犬山市観光戦略で設定した目標指標の進捗を確認するため、市が名古屋経済大学に対して、市内6か所における観光客へのアンケート調査とその分析を業務委託しました。

そのほかにも、名古屋経済大学からは調査や審議などを目的として、市が設置する審議会や委員会など、24の機関に対して委員を派遣していただいております、その分野は、行政、産業、教育、子育て、歴史など多岐にわたります。

また、令和元年度には、市、名古屋経済大学、商工会議所が連携し、市内の観光資源を効果的にPRしていくため、ICTを活用した情報発信と、新しい観光コンテンツの開発について共同研究を行っています。

以上のように、名古屋経済大学との研究分野、学術分野での連携は既に実績がございますので、こうした経験を基に、今後も引き続き取組を推進してまいります。

ただ、取組の成果を地域の課題解決や発展に生かしていく上では、地元大学ということに加え、名古屋経済大学が有する専門性を生かすということが何よりも大切ですので、この点をしっかりと念頭に置きながら、協定に基づき、積極的な連携を図ってまいります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 既にかなり実績があるということで、ちょっと私が知らないところもたくさんありまして、失礼いたしました。おらがまちの大学なんで、人口7万3,000人のまちに大学がある自治体というのはそんなに多くない。本当に犬山の宝の一つだと思いますので、しっかり連携を強めていただきたいと思います。

5件目です。どうする？犬山の農業ということでございますが、要旨1です。

国は大規模化とか効率化とかを重視した施策を展開しているわけですが、それはそれでやっぱり必要だと思います。犬山もどっちかと言うと、その流れを受けている方針かと思うんですが、私はその中で、それも必要だけど、小さな農業も必要だよねということは訴えてい

ってきていました。現状、犬山の農業、どんな感じなのか、お聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

小さな農業、家族農業などの主に兼業で農業を営む小規模農家は、農地の保全など、地域農業の維持に一定の役割を果たしていると捉えています。

5年ごとの農林業センサスでは、市内の総農家数は、平成27年、1,170経営体、令和2年937経営体と、5年間で約20%減少しています。このように市内農家が減少していることから、今後、担い手不足による耕作放棄地の増加が課題になると考えております。

耕作放棄地の発生防止や解消をする場合、周辺農業者に相談し、引受け可能かどうか調整を図っておりますが、野菜や果樹などの畑については、周辺で引受け手が見つからず、調整困難な場合が多いことも課題となっております。

このような状況から脱却するため、第6次犬山市総合計画においても、引き続き農業者の確保、育成を位置づけ、新たに農業者同士のネットワークを生かし、農業後継者や新規就農者の確保、育成を図るとともに、農福連携等により、多様な農業人材の確保を促進してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ちょっとデータを申し上げますと、日本だと2020年の農林業センサスのデータなんですけど、1ヘクタール未満の農家というのは、農家全体の52.6%と半分以上が1ヘクタール未満、これは小規模と言っていいのかどうか分かんないんですが、なんですよね。世界で見ると、これFAO（国連食糧農業機関）のデータなんですけど、そういう家族農業とか小規模農家というのは、大体農家のうちの9割以上です。その面積はどうかと言うと、7割から8割が、そういう小規模な農家の人が農地を守っていると。生産量で言うかどうかと言うと、8割が小規模な方々の生産によって、世界の食糧事情というのは、保たれているのかなという、これFAOのデータですけども。

犬山に戻しますけれども、やっぱり私がずっと今まで言ってる小規模農家とか、家族農業というのは、社会的な多様性も解決していくものかなと。先ほど部長もおっしゃいましたが、高齢者の人とか、障害のある方とか、私なんかは結構外国の人たちに、耕作放棄地を紹介してつないでいたりとかしてっております。

そこで、要旨2ですが、そういう小規模農家への支援の拡充、さらにやっていただけないかなというところですが、退職後の高齢者の人たちが農業の世界に入ってきてやすい環境とか、先ほど申し上げたような外国人の人が、彼らは道具が何もないんで、何か道具を購入する何か補助がないとか、そういうスタート時の資機材の調達の支援ですね、そんなようなことができないのか、お聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

小規模農家や新規就農者など、多様な農業人材が農業に参入しやすい環境の整備は重要であると考え、既に様々な支援に取り組んでおります。

平成30年度からは、畑を耕作する上で必要となる耕運機が安価に借りられる耕運機貸出し事業を継続実施し、また、令和2年度から畑作物の栽培に必要な知識、技術を学ぶことができるチャレンジ農業講座も継続開催しています。

新規就農者への支援としては、令和3年度に新規就農支援補助金制度を創設し、初期投資として必要な農業用資材調達費用に対し、補助率2分の1、上限30万円の支援を実施しています。

販売支援としては、令和3年度から新たな商品の開発や販路開拓に活用できる、農産物等付加価値向上補助金制度を実施しています。

一方で、耕作地の紹介については、農業委員会が中心となって調整していますが、貸したい農地の情報が登録されている犬山市農地バンクには、現在田は62筆に対し、畑は19筆の登録にとどまっており、借りられる農地の情報は不足しています。

この課題を解決する取組として、今年度、農業委員会でも、農家台帳の更新作業に合わせて、所有農地の耕作意向等の調査を予定しており、これにより、畑所有者から、貸したい農地の最新情報を収集し、借りたい農業者にマッチングさせる取組を進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 多分、探せば、借りたい人、やりたい人ってもっといるはずだと思いますんで、いろいろ情報収集してくださってるとは思いますが、多分私のように、常日頃、農業の現場にいる人たちに入ってくる情報と、やっぱり多分この庁舎にいる方々の情報、残念ながらやっぱり少ないのかなと思ってしまいます。仕方がないんですけども、アンテナを高くして取り組んでいってください。

要旨3です。環境に配慮した農業への支援の提案です。

ちょうど今、犬山は田植えシーズンで、私もやっているんですけど、カエルが少ないんですよ。カエルも少ない、ザリガニも少ない。私の近くだと、ありがたいことにジャンボタニシも少ないんですけど、これ大丈夫かなと思うわけです。

私なんかレンゲを植えて、これ肥料が物すごい高くなったんで、コロナとかウクライナの問題とかもあって、ちょっとレンゲを肥料代わりにしているんですが、レンゲを植えると、物すごいみんな喜ぶんですね。ミツバチが物すごい集まってきて、いいんだなと。やっぱりこういうふう、ある程度、自然環境を維持していかないと駄目だよなというふうに最近思っております。

そこで、観光地犬山、残念ながら犬山といえばあの食べ物だよなっていう産物ってまだそんなに全国的にメジャーなものはないなと思ってます。単品ではなく、逆にこの犬山の農産物って安全だよなっていうPRの仕方、全くそればかりやれってわけじゃないです。それも一つのPRの方法だと思っております。

そういうレンゲとか、食品残渣を使った堆肥とか、そういう犬山のブランドイメージをさらに食の方から、農産物の方からアップさせていくような取組ができないのか、お聞かせく

ださい。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

市も環境に優しい農業は重要と考えており、取組を始めています。昨年12月に環境に優しい農業の始め方というテーマで、無農薬栽培や有機農業に関する講座を開催しました。さらに、講座参加者等との座談会を実施し、環境に優しい農業に取り組んでいる農業者同士のネットワークづくりを開始するなど、取組をスタートさせています。

今年度は、環境保全型農業直接支払補助金を創設し、有機農業をはじめとする化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う営農活動への支援を開始します。

一方で、議員からご指摘の環境に配慮した農法については、有機農業までとはいかない、減農薬、減肥料による農法と理解しましたが、どのような支援ができるのか、市としても、愛知県の普及指導員などの専門家の意見を得ながら、知見を深め、先進事例の研究をしてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 今年度から新たな取組が支援があるということでしたが、今まで家族農業とか、新規参入者へのハードルをもっと低くとか、そういうことによって地域コミュニティを再生、農業を核にして地域コミュニティを再生していくような提案をしてまいりました。

減農薬とか、それもやっぱりいいことだなと思っております。有機、私の知り合いがやっています。ただ、いきなり有機はなかなかハードルが高いし、持続可能な農地ということになると、有機ってまだまだハードルが高いと思うんです。それをハードル下げていただく取組なのか、今言ったように、減農薬、減肥料なんかでとどめていくのか、研究していただいて、いずれにしてもいい結果を出していただくよう期待をいたします。

最後、④多数の市民が関わる特産品育成、6次産業化の提案ということで、桃とかミカンとか、かつてはそれなりに名が通っていた産品も、ちょっとやっぱり高齢化しているような現状で、新規参入者もいないわけではないが、まだまだ少ないなというふうに感じております。

犬山は当然観光で盛り上がってるわけなんで、そこで、やっぱり市民全体が潤うには、特産品とか、市内の生産品が観光地で回っていくというのは、絶対必要なんだろうなと思っております。そういう意味では6次化も絶対必要だと思っております。そのような取組をこれからしていただけないかお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

市では平成28年度に犬山市農業経営地域戦略アクションプランを策定し、プロモーション

魅力向上戦略、販路拡大戦略、観光との連携戦略、農業者確保戦略の4つの戦略に基づき、各種の農業施策の展開を図ってきたところです。

その戦略の中で、プロモーション魅力向上戦略は、新たな特産品の開発や6次産業化の促進を目的としています。これまでの具体的な取組としては、令和3年度に農産物等付加価値向上補助金を創設し、農産物の6次産業化にも活用できる補助を実施しています。

この補助金の活用により、市内若手農家による桃、ミカン、ブドウ、サツマイモなどのジェラート開発や、自然薯の加工機械の購入がされています。

さらなる6次化商品開発の促進に向け、桃や自然薯などの生産者に補助制度の紹介を実施しておりますが、市内農家からの意見としては、生産者自らが加工するアイデアを出し、6次化商品を作っていくことは難しいという意見もいただいております。

そのため、県の6次産業化サポートセンターのアドバイザーによる研修を積極的に開催するなど、6次産業化の入り口部分のハードルを下げる取組を充実させていく必要があると考えております。

今後も市内農産物のさらなるブランド化を推進していくため、新たな特産品の生産や6次産業化の取組の支援を行ってまいります。

◎議長（柴田浩行君） 13番 鈴木伸太郎議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

再 開

午前11時10分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

14番 沼 靖子議員。

◎14番（沼 靖子君） 14番、清風会、沼 靖子です。本日の一般質問、どうぞよろしくお願いたします。

私の一般質問のテーマは、私、絶賛育児中、子育て世代のど真ん中、そして、10年ほど子どもに関わる仕事をしている中から見えてきた視点や情報を市政と共有していきたい、すり合わせていきたいという思いであります。改めてよろしくお願いたします。

それでは、件名1、母子手帳交付から見る市政の視点でございます。

この件を質問しようと思った経緯は、まず、広報の子育て欄を見て、母子健康手帳の交付と説明会の交付のされ方を見て感じたことでございます。

そこで要旨1、交付日が曜日指定になっている理由についてでございます。

私も妊娠していたときにつけていた育児日記を見返してみましたら、妊娠初期の頃は常に体調が悪く、運転どころか生活自体がままならない状態でした。妊娠6週から10週頃に心拍が確認できて、その頃に母子健康手帳を受け取りに行ったと、行ってきなさいとかかりつけの先生に言われた記憶がございます。

当時の育児雑誌で調べたり、初期の費用は幾らなんだろうと調べた結果、大体1万円ぐらいだったかなと思うんですが、健康手帳を受け取ったら、妊婦健診受診票というのがあると、それがあると検査が補助をつけて、受けられる。そういう意味で、早く母子手帳を受け取りに行きたいと思っていたのですが、なかなかやはり体調が許さなくて、そこへの時間の遅れが出てしまった記憶があります。

手帳をまず受け取るには、その次の検診から補助ができるということは、恐らくどの妊婦さんもお存じだと思いますが、要するに受け取れるタイミングで受け取りたいというところが正直なところなんです。私は妊娠中は会社員でしたので、いつ取りに行こうか、何時に行こうかということで悩んだものでございます。

というわけで、エピソードはここまでといたしまして、犬山市の母子健康手帳交付が毎週火曜日9時という曜日指定、時間指定になっている理由をお聞かせください。よろしくお願ひします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

母子健康手帳は、母子保健法に基づき、妊娠の届出を行った方に交付するもので、本市では保健センターにて交付を行っており、ご案内のとおり、毎週火曜日の午前9時より実施している集団での説明会の中で、母子健康手帳を交付しています。

説明会は1時間程度で、妊婦の方が安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、助産師や保健師、管理栄養士や歯科衛生士といった専門職のスタッフにより、妊娠中の体の変化や日常生活の注意点などについて説明を行った後、個別で面談を行い、健康状態や家庭状況などを直接聞き取り、その方の状況に寄り添いながら、必要な支援につなげています。

保健センターでは乳幼児を対象とした4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診や、パパママ教室、親子教室など、他の事業も実施していることから、火曜日の午前を説明会開催日と設定し、限られた人員の中で、専門職スタッフのスケジュール調整を行い、可能な限り専門職が対応できる体制を取ることで、妊婦の方へより丁寧に対応することを心がけています。

なお、火曜日の日程で都合が合わない方につきましては、保健センターの開所時間の中で日程を調整し、個別に交付の対応も行っています。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。集団で専門の方から説明を受けて面談をして、初めから本当に手厚く対応されているということが分かりました。

しかし、実際、現実には下の子を連れていたり、受け取る時間がとっても体調が悪いという時間であったり、仕事がお休みできなかつたりと、ちょっと9時という時間も、家事をしながら外出するにはちょっと早いかなど、そういう感覚も思うわけでございます。

曜日指定、時間指定には都合がつかない方の個別対応も行っているとのことですが、そのことを踏まえて、要旨2に入らせていただきます。

それでは、個別対応の件数についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

火曜日の説明会以外の日程で個別に母子健康手帳の交付対応を行った件数ですが、過去5年間では、平成30年度は全体の交付数が452件で、うち個別対応は81件、割合としては17.9%でした。令和元年度は全体の交付数が431件で、個別対応が116件で26.9%、令和2年度は全体が430件で、個別対応が258件で60%、令和3年度は全体の交付数が389件で、個別対応が163件、41.9%です。令和4年度については、全体の交付数が414件で、個別対応が152件で、36.7%となっています。

直近3か年については、コロナの影響もあると思いますが、個別対応での交付件数は増加傾向にあります。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。件数については、コロナ禍ということもあり、そのような傾向にあることも分かりました。まだ妊婦さんの中では、まだ、最近、インフルエンザだったりコロナだったり、また感染症がはやり始めていますので、また気持ちは緩めるようなことはないと思いますが、これから5類という対応になり、個別の件数も見ていきたいところだと思います。

続きまして、要旨3に移らせていただきます。近隣市町村の交付スタイルの状況や事例について教えていただきたく思います。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

近隣市町の状況ですが、扶桑町は月に3日間、大口町は月に2日間、集団での説明会を開催し、母子健康手帳を交付しています。なお、どちらの町も日程が合わない方については、個別での対応を行っているとのことでした。

江南市、小牧市、春日井市は、集団での説明会はなく、平日月曜から金曜で、随時個別の対応としており、江南市は平日の午前中での対応としていますが、希望により午後も対応しているとのことでした。小牧市は平日の9時半から5時半までの間での対応、春日井市は、平日の8時半から5時までの対応で、月2回、午後7時までの時間延長と、月1回の日曜の交付を行っているとのことでした。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。私が妊娠当時は、春日井市で交付を受けたのですが、とにかく体調が許すときに市役所に出向き、即時交付されました。本当に受け取りに行くことができ、家族の力も借りて助かりましたが、いま一度、春日井市のホームページ見てもらうと、日曜日の交付はなかなかいいなと思ったものです。運転に自信がなかつ

たり、小さい子どもを抱えていたり、1人では行けないなどという場合も、このように受け取る幅が大きく設定されていることが、大変助かるなと思いました。

そこで、再質問させていただきます。

市民ファーストであるかどうかを踏まえたところで、これから曜日指定、時間指定を見直すお考えがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

現在の説明会形式につきましては、妊婦の方に、妊娠期を安心して過ごすために必要な情報を、助産師や保健師、管理栄養士、歯科衛生士など専門職が、日程を固定することにより、直接説明する時間を確保できること、また、集団で実施することによる事務の効率化の観点からも、今後も曜日指定の説明会開催は継続していきます。

ただし、日程が合わない方や、体調に不安があるときなどへの個別での対応についても継続して実施し、利便性も確保していきます。

本市としましては、妊婦の方の気持ちに寄り添いながら、妊娠期の必要な情報を丁寧にお伝えしていくことを通じて、優しい母子保健事業の推進を行ってまいります。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。犬山市で交付を受けた妊婦さんにちょっと聞いてきたんですが、9時という時間が早かったとか、家事をしてから出向いたのは忙しかったよとか、あと交付後、長い話があったから、上の子を連れていたから何言っとったかちょっと忘れちゃったとか、いろいろ声は聞いています。

ただやはり、最初から妊娠したということで、お母さんになる前の心構えというお話は、大変妊婦さんにとってはいいと思いますので、そちらは継続していただければいいと思います。

個別の方と、集団で説明を聞いた方の差異がないように、これからも努めていただければいいと思いました。

それで、私が今回、この質問に挙げた母子健康手帳から市政の視点というわけでございますが、この母子健康手帳交付は一つの事例としてお考えいただきたかったのでございます。ほかにも、市民サービスの中で、これは市民目線か、行政目線になっているものがないかという切り口で、ほかのサービスにもフォーカスしてみるのはいかがでしょうか。

先どの答弁にも、事務の効率化という回答をいただきました。これは受け取り側の視点なのか行政側の視点なのか。現に説明会なしで受け取る市町村も出てきている中から、いま一度ご検討いただいてもよいのかなと、やはり強く思うのであります。

私も原市長の掲げる優しい市政に協力していきたいと思っている人物でございますので、最後に、原市長に、優しい市政についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 沼議員のご質問にお答えをいたします。

私が改めて優しいという言葉強く意識したのは、3.11、東日本大震災の後、テレビの放映で流れるCMがきっかけでありました。震災後のテレビのCMは、毎日毎日同じCMが繰り返されていました。AC機構のCMです。だから毎日繰り返されるCMに、最初はつまらなく感じたことを今でも覚えています。でも、その毎日繰り返されるCMが、何だか私たち日本人にとって大切なメッセージを発信しているCMだと感じるようになって、そのCMが好きになりました。

今でもその映像とフレーズはしっかり覚えています。どんな映像だったかと言うと、満員のバスにおばあちゃんが乗ってきます。主人公は若い青年です。その青年、おばあちゃんに席を譲ろうか、もじもじしています。すると、先に若い女性に席を譲られて、しまったという顔をします。そして場面が切り替わります。今度はおばあちゃんが両手に重い買物袋を持ちながら、公園の階段を上がっていました。そこに青年が登場し、一旦はその階段、おばあちゃんを追い抜いてしまいます。でも、もう一度、おばあちゃんのところに戻って、おばあちゃんと一緒に笑顔で買物袋を持ってあげて、階段を駆け上がるというシーンでありました。そのときのフレーズがどんなフレーズだったかと言うと、「思いは誰にも見えないけれど、思いやりは見える。心は見えないけれども、心遣いは誰にでも見える」というCMでありました。

まさに優しさとは、思いやり、心遣いが感じられる、伝えられることだというふうに思っています。そんな考えから私の政策パンフレットや市のホームページによって、優しい犬山で、皆さんが元気になるための犬山市政を考え、掲げさせていただいています。

この「優しい」には、今、沼議員がご質問をいただいたように、母子手帳のことはもちろんであります。市政全体、さらには市民皆さんを含めた犬山市全体が優しいまちであるという思いを込めて表現をさせていただいています。そうした思いをずっと持ちながら、優しい犬山づくりに全力で努めてまいりたいと思います。ぜひご一緒いただければと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） 市長、ありがとうございます。どうかどうか、犬山市でお子様を出産される妊婦さんにも優しい市政を実現していただきたいと思います。私も全力で協力してまいります。

続きまして、件名2、家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」について質問させていただきます。

前々回の一般質問で三浦議員が一般質問されていたことの続きと進捗の確認にはなるかと思いますが、よろしく願います。

選挙後の一般質問になりますので、いま一度情報共有という立場からも、質問に挙げさせていただきました。

前回の質問の動きからも、初めてこの5月にこの事業の説明会がございましたので、私も

立ち合わせていただきました。私も自らの子育ての中で、ああ話聞いてほしかったなということもたくさんありました。赤ちゃんの体重がなかなか増えない、それを人から言われる、外出する気力もない、公園にも出向く気力もないなど、子育て中は孤独もよく感じたものでございます。

そして、要旨1、今年度より開始のこのホームスタート事業ですが、県内の他団体状況について質問したいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

ホームスタート事業は、利用申し込みをされた乳幼児がいる家庭に、研修を受けたボランティアスタッフが、週に1回2時間程度訪問し、一緒に家事や育児をしたり、話をしながら過ごす家庭訪問型子育て支援事業です。

事業の目的は、子育てに関する不安、ストレス、負担感を誰にも相談できない親に対し、傾聴や協働による取組を行うことで、子どもに対する不適切な養育を未然に防ぐための取組です。愛知県はこの事業について、県の子ども・子育てに関する総合計画「あいちはぐみんプラン」の中で、県内事業実施団体を2024年までに11団体とすることを掲げています。

県内の実施状況は、本年3月末現在で6団体が活動を実施し、本年度は当市を含む2団体が活動開始予定、さらに来年度、1団体が活動開始予定という状況で、全体で9団体が活動、または準備段階にあります。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ご答弁ありがとうございました。現時点でも幾つかの団体があることが分かりました。まず県内11か所で取り組みたいという考えもお聞きしてまいりましたが、まだまだ新しい事業ですので、これからということも分かりました。

それでは、要旨2、先ほどのご説明にもありましたが、これからスタートしていく、こちらの現段階での市としての関わり方や支援について、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

ホームスタート事業は、家庭訪問型の子育て支援事業の一つですが、当市での実施事業といたしまして、保健センターにおいて、妊娠期から出産、子育て期にかけ、様々な相談や交流機会を開催するとともに、市の助産師や保健師などの専門職が自宅に訪問し、母子の健康状態の確認や、育児不安の軽減に向けた相談、育児、遊びの助言を行っています。

本年度7月から新たな事業として、1歳未満の子を持つ方を対象として、助産師による家庭訪問型産後ケア事業の開始を予定しています。

また、国の施策として、令和4年度から実施している出産・子育て応援給付金の給付開始

に合わせ、アンケートや面談により、妊産婦の状況を把握し、寄り添いながら支援を実施する伴走型相談支援を行っています。

子ども未来課においても、訪問型による支援として、養育支援訪問事業や、家事育児ヘルパー派遣事業を実施しており、専門職による寄り添い型、家庭訪問型、伴走型相談支援事業など、ホームスタート事業と類似する事業内容で、各所において実施している状況です。

本年度秋以降、市内NPO法人が事業開始予定であると伺っています。法人による事前研修の場にて、市職員と保健師により、市の子育て支援施策のご紹介をさせていただく予定です。

今後の市としての関わり方につきましては、昨年10月定例市議会での三浦議員の一般質問に答弁させていただいたとおり、事業の実績や効果を踏まえた上で検討していきたいと考えております。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。そうですね、まだ始まったばかりではありますので、どういう課題が出て、どういう対策ができてということは、まだ未知の部分であるかと思えます。

今年度からの犬山市の子育て事業もパワーアップしているなという印象を受けましたので、今後のほかの団体が子育てに関する活動していきたいという思いは、本当に犬山市は子育てに熱く、熱くの熱はホット、ホットな意味です、熱く優しいまちというイメージにもつながっていくのではないかなと思っております。

やはり市の事業と重複した部分があるということをお聞きしましたが、子育てママたちをサポートしたいという思いの方々が多くいらっしゃるということは、本当にすばらしいことだと思います。私も、学習塾という現場ではありますが、その1人です。地域で子どもを育てるといふ犬山市の方向性には、とてもマッチしているように思います。

市の行う子育て支援はもちろんのこと、大きく捉えて、子育てについての予算拡充は、これから犬山市で育児をされる方々の安心にもつながるのではないかと考えております。この始まったばかりのホームスタート事業も、今後どういった活動になるか、引き続き私も見守っていかれたらと思っております。ありがとうございます。

続きまして、件名3です。犬山市の行ってきた教育改革の振り返りについてです。

要旨1に入ります。

犬山市の行ってきた教育改革の中で、独自政策が全国的に取り入れられた事例などありましたらお示しください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

国やほかの自治体が、本市の取組を取り入れたかどうかは分かりかねますが、国・県の通達を待たず、市独自の判断で行ったことは、多数ございます。

主なものでは、少人数授業やTT授業、少人数学級編制、副教本や副教材の作成と活用、

2学期制の導入、授業改善、犬山プランによる人的支援などが挙げられます。

少人数学級編制については、国や県に先駆けて実現に向けた取組を始めており、国・県の35人学級の拡充に合わせて、対象学年をさらに広げ、現在は小学校全学年、中学校のほぼ全学年で実現に至っています。

人的支援についても、教科担任制対応協議、特別支援教育支援員、部活動外部指導員など、多くの自治体に先行して実施し、拡充してまいりました。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。私も委員会視察にて学校訪問をさせていただきましたが、1クラス当たりの人数が本当にコンパクトというか、人数がすごく少なくみてみんなに目がこれなら行き届くのかなというような印象を受けまして、とても大変興味深く見させていただきました。ありがとうございます。

それでは要旨2に移らせていただきます。

今もお話があります副教本など、今も継続的に行っているものは何でしょうか。

また、継続を断念したものについては何があるか、その理由とともにお示してください。お願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

市独自の人材採用は、平成13年度の市費非常勤講師から始まり、現在も継続しています。現在は非常勤講師だけでなく、特別支援教育支援員や語学指導員、授業づくりコーディネーターなど、全ての子どもの学びを保障したり、学校運営を支援したりすることを目的として、より多く、多様な人材を採用しています。

副教本、副読本については、以前は国語、社会、算数、理科、英語の副教本を作成していましたが、効果を検証する中で見直しを図り、現在は社会と理科のみを継続しています。

社会と理科の副教本、副読本には、地域教材が多く掲載されており、採択教科書と併用または補完的に活用することで、高い効果が得られるとの判断から、継続しています。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。なるほど、郷土を盛り込むということで、社会と理科は学習しやすいテーマなどと思いました。実際我が子も、地形を調べるという単元のところで、犬山市の地形を書き写して、いびつだとか言いながら書いていたのを思い出しました。先ほどの鈴木議員の地域学につながるのもあるのかなと思って聞いておりました。

しかし、副教本の存在は聞いたことあるものの、どんなものかは私も存じ上げなかったのですが、その副教本について、保護者への周知はされていますでしょうか、再質問させていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

先ほどお答えしたように、副教本は教科書と同様、授業において活用しています。学校に保管しているため、副教本を保護者が実際に手に取って確認する機会は少ないのが現状です。教育委員会としては、冊子「学びの学校づくり」において、副教本の取組を紹介するとともに、市や教育委員会のホームページに掲載しています。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） 再質問について、ありがとうございました。

保護者参観だったり、夏休み前の保護者面談、懇談であったり、学校公開日であったり、保護者の方が学校に伺う機会は何らかの形であると思うので、そのときにでも、こういうものを行っていますよということが、お手に取って、見ていってくださいみたいなのがあれば、私たちも興味を持って、その場に出向いて見ることができるのではないかと思います。機会はつくるものですから、こういった教育関連の周知については知らせていくことが大事なかなと思います。

ただ、やっぱり知られていないんだなということも多々ありまして、以前の会議録を拝見しておりましたところ、平成30年の6月定例会にて山田拓司議員が、犬山市教育大綱において、どのようなふうに取り組む方向性について広く市民に周知されているのかという質問をされておられました。その際のご答弁としましては、学校やホームページ、広報などでは周知していると。今はでも、令和5年なんですね。その間にも伝わったのかなと私は疑問に思っています。

今、学校にはt e t o r uというかわいいアプリが入ったんですけど、あと学校からもメールが来ます。そのように、こういうふうに学校はやっていますよ、こういうふうな施策でやっていますよというの、保護者が見る見ないにはかかわらず、周知をしていくということは、子育て世代には必要なのだと思っています。

年に一度、学校ごとに4月、5月に行われる総会もございます。そこでお話しする時間を取っていただくのもいいかと思えます。もしくは、年度初めだけでも、保護者宛に案内文書を発信するのもいいかなと思えます。山田議員も同じような見解を述べておられました。受け手である保護者が、地域の皆様が理解することが一番の目的であり、掲載することが目的ではないと。私も、今後も周知という面でも、アンテナを高く、情報を把握していきたいと思えます。情報を知って、保護者の方が安心して子どもを育てられる、そんな環境が大切と考えます。

それでは、最後の質問です。要旨3、犬山市の考える「教育観」についてお伺いします。

ここは教育観というちょっと壮大な件名をつけてしまったのですが、私としては目指す子ども像、ゴールではなくていいです。こういう子になっていくといいよ、こういう子を犬山市で育てていきたいよという、目指す子ども像や教育観、それをまず滝教育長にお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

滝教育長。

〔教育長 滝君登壇〕

◎教育長（滝 誠君） ご指名を頂戴しましたので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。これは、教育基本法の第1条、教育の目的として書かれている部分であります。

この教育基本法には、教育の目的に続いて教育の目標、生涯学習の理念、教育の機会均等、様々な分野での教育の根本的なことが定められた法であり、非常に範囲が広く、内容も非常に難しいと言いますか、理解が抽象的なものですから理解が難しいです。犬山では、この教育の目的を果たすための教育の目標、これを目指す子ども像、目指す教師像、目指す学校像、目指す教育委員会像とか、幾つか定めてあるんですが、義務教育に限定をしてお話をさせていただいた方がお分かりいただきやすいと思いますので、義務教育を限定した小中学校についてお話をしたいと思います。

目指す子ども像というのは、自ら学ぶ力を身につけた子ども、じゃあ自ら学ぶ力って何って言われる。これは基礎的な学力を身につけ、家族や友達を大事にし、地域を支え、自分の人生を大切にするとともに、自ら学び続ける資質や能力を身につけた感性豊かな子どもというふうに規定をしております。

これはなかなか長くて、自分でも言った後に、これ言ったか言わなかったか忘れちゃいますので、私はもっと簡単にいきますと、豊かな心と確かな学力を身につけた、そしてそれに支えられた生きる力、それを身につけた子ども、これが犬山の目指す子供像かなというふうに理解をしております。

じゃあ、目指す教師像は何か。自ら学ぶ子どもを育むためには、自ら学ぶ教師でなくてはならない。教師が自ら学び、その学んだ喜びを子どもたちと共有できる。そして、教師同士の学びによって、自分の内なる力、これによって授業改善を積み重ねていこうとする教師、これが目指す教師であります。

そして目指す学校像というのは、分かる授業、楽しい学校を目指して、子どもたちが通いたいと思えるような学校、保護者の方々が、我が子を通わせたいと思うような学校、そして、教師自身が、やりがい、仕事、働きがいのある学校、こんな学校を目指していこうということで取り組んできているわけであります。

こうした教育の目標を実現するために、犬山が取ってきた施策というのは本当に数限りありません。先ほど部長が紹介したのも、私はほんの一部だと思っています。ですから、大きな柱になる部分を3つほどお話をさせていただきたいと思います。

まず一つは、少人数授業TT、そして少人数学級を実現するための市費独自の常勤講師、非常勤講師の採用と配置であります。

子どもたちに、先ほど申し上げました、豊かな心と確かな学力に支えられた生きる力を育んでいくためには、子ども同士、そして先生と子どもとの豊かな人間関係の中で、子どもたちを育んでいく必要があるだろう。そして、確かな学力をつけていくためには、一人一人に目の行き届いたきめ細やかな指導をしていく必要がある。そのためには、大集団よりも集団

を小さくしたほうが、先生の目が届きやすいんじゃないかということで、この少人数授業、少人数学級等の常勤講師、非常勤講師の配置を進めてきたわけです。

2つ目は、先ほども出ておりました副教本の関係ですね。これは平成10年、学習指導要領が改訂されまして、その内容が示されたわけでありませうけれども、その折に、新たに総合的な学習の時間という時間が新設をされたんです。教科横断的に指導するという、つまり、いろんな教科から学んだことをつなげて、横で展開をしていく、これが大体週に2時間ほどできたんですね。これができるに当たっては、国語、社会、算数、理科等の教科の学習時間、学習内容が2割から3割ほど削減をされることになったんです。

そのため、教科書もそれまでと比べると随分内容が薄くなりました。内容が薄くなっただけで、子どもたちが興味を持って学習ができるような内容が残されていけばいいんですけども、これはちょっと子どもたちの興味関心を高めるには物足りないなということで、せっかく犬山ですから、地域素材が豊富な犬山ですから、何か犬山を題材にした教科書めいたもの、教科書というのは検定が必要でありますので、教科書に準じたものがないかということで持ち上がったのが副教本であります。

副教本を作るということは、とても大変な作業なんです。犬山市内のどこにどんな素材があるんだ、そしてそういった素材をどのように教材化して子どもたちに提供していくか。実はこれ、犬山が副教材、副教本を作ったときに、県内の財政豊かな市から指導主事が何人か、どうやって副教本を作ったんですかということで勉強に見えたんですね。市長が幾らでも金を出すと云う。何とか犬山で副教本の作り方を学んでこいとお見えになられたんですが、とうとう断念をされました。多分地域も広いということがあって、犬山のような規模の市であるからこそ、またできたものかなというふうに思っています。

この副教本は、先ほども言ったようにとっても大変なんだよということなんですけれども、これは先生の学び、そして子どもたちの学びを引き出すための一つの仕掛けであったというふうに思っています。

3つ目は、2学期制の導入であります。ちょうど平成15年、これは小学校、平成16年、中学校の指導要領の一部改定が行われました。どんな内容が改定されたかと言いますと、それまでの相対評価から絶対評価に切り替えると、評価間の展開がされたんですね。ご存じのように、相対評価というのは、例えば10人の集団がいますと、評定をつける場合に、5、4、3、2、1、1割、2割、4割、2割、1割、これ、ある面から機械的に並べれば付けられちゃうんです。ところが絶対評価というのは、特に基準を定めません。できた子はできた子なり評価をしてやってくださいというのが絶対評価だと思っています。ですから、これまでと比べて、もっともっと長いスパンでじっくり子どもの様子を見て、その子に合った指導をし、できる限り評価の妥当性と言いますか、適正化というのを図るためには、もっともっと長いスパンで子どもたちを見ていく必要があるんじゃないか。

そういったことで、1学期、2学期、3学期というスパンではなくて、前期・後期というスパンに2学期制にした。これは何かと言いますと、学習の連続性、継続性を担保するために、これまで夏休みは1学期と2学期の間にありました。冬休みは2学期と3学期の間にありました。ところが、この長期休業は、前期の中に入っています。夏休みは前期の中にある。

冬休みは後期の中にあります。だからこそ、長期休業も、子どもたちの学習の継続性、連続性を保っていける、そして先生方も指導がしていける。

簡単な話、6月、7月に水泳の授業をやりますよね。3学期制ですと7月に評定をつけなきゃいけないので、余り泳げなかった子は、泳げないという評価されちゃいます。ところが、夏休みに水泳の猛練習をした子がいました。9月の頭には泳げるようになった。その子は絶対評価だったら、いい評定がつけてあげられますよね。そして夏休み、その子に合った指導をしてあげられますよね。そういった狙いもあって、2学期制が導入をされたということでもあります。

この義務教育においては、本来、国と県と市、それぞれが役割を持っています。義務教育である以上、教育に格差が出てはいけませんので、国は学習指導要領というものを定めて、その学歴に合った学習内容と学習時間を標準時数という形で進めています。ですから、どこの市町村もこの学習指導要領に基づいて、学校ごとにカリキュラムを作って、子どもたちの指導に当たっているわけでありまして、それから教員の給料を3分の1、義務教育費国庫負担金制度ということで、教員の給料の3分の1を国が定めています。

それから、教員定数ですね、義務標準法というのがありまして、学級数に応じた教員の数、これだけを配置するということが国が定めている。これは国の役割であります。

じゃあ、県の役割は何かというと、教員の給料の3分の2を県が負担しております。それから、教員の人事権については、県が持っています。ですから、来年度教員何人が必要だということの数をつかめば、教員採用試験を実施し、新たな教員を採用するというのを県がやっています。

じゃあ、市町村は何か。市町村は、教員の服務監督権を持っています。それと、教員の人事、教科書の採択、教員の研修、これは基本的には市町村の教育委員会がやらなきゃいけないことです。ですから、犬山市の教育委員会がやってきたことは、義務教育における市町村の教育委員会が果たさなくてはならない役割を明確にし、その役割を果たしてきた。つまり、義務教育のあるべき姿を追い求めてきたのが、犬山の教育改革ではなかったのかなというふうに私は思っています。そしてこの覚悟、犬山の子は犬山で育てる。犬山の教育は、全ての子どもたちの学びを保障するという覚悟を表したのが今の言葉であります。

これからも教育委員会は学校現場と協力しながら、子どもたちのために全力投球をしてまいりたいと思っています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） 丁寧にお答えいただきありがとうございます。私もちょうどその教育を受けた側としても、今、私は育てる側としても、いろんな思いが交錯しましたが、本当に覚悟を持った教育をされているということが、すごく心に響きました。引き続き、私も応援させていただきます。ありがとうございます。

さて、その教育長の考えを踏まえてなんですが、原市長にも教育観をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 沼議員のご質問にお答えをいたします。

教育長が徹底的に熱く語られました。少し違った角度でお話ができれば、思いが伝えればなど思っています。

言うまでもありません。もう犬山の子どもたちは犬山の宝です。だから、犬山の未来を担う子どもたちが優しくて、子どもたちが元気に育つ犬山であること、そして何よりも子どもたちが犬山が大好きだと思ってもらうことが、これからずっとずっと犬山に住んでいただける持続可能なまちづくりにつながっていくんだと考えています。

だから、子どもたちに優しく元気ということと、犬山が大好きという教育でありたいという思いを持って、生まれる前からの子育て支援や、学力、そして体力の向上を考えた取組を進めつつ、生涯にわたって学び続けることができるまちづくりの実行をするために、犬山市が示す犬山の教育の基本である犬山市教育大綱にまとめてあるところであります。そして、その具体的な施策については、先ほど教育長が答えられたとおり、教育部局で進められています。

その中で私が申し上げているのは、自ら学び続ける感性豊かな人づくりということと、犬山の子どもは犬山で育てるんだと教育長も言っていたいただきましたが、そうした施策を実行することをお願いをしています。ですから、実行するということは、我々犬山市も応援をしていかなければなりませんから、犬山市として財政部局との調整をはじめ、必要な措置を行っていきたいというふうに思っています。

そんな中でよく言われます。子どもたちの目は輝いていないということがよく言われます。でも、それは子どもたちのせいではないと思っています。なぜならば、よく言います。子どもはその時代を映す鏡だと、まさにそのとおりであり、我々大人たちの目が輝いていなければならないんだと思っています。だから、そうした中で、私たち大人の目が輝きながら、学校や教育委員会、犬山市、子ども未来園などが、それぞれの主体的な役割を果たしながら、沼議員がおっしゃっていただいたように、地域や保護者の方ときっちりつないでいく役割を果たしていかなければならないのだと思っています。

そして、最後に申し上げるのであれば、コロナが明けつつあります。でもコロナが始まった頃を思い返すと、よう忘れません。3月2日から一斉休校になりました。5月まで続いた記憶が今もよみがえります。そのときに学校をしばしば通りました。つくづく感じたことがありました。何か学校が寂しそうということと、学校が本当に無表情に感じました。そこで改めて思いました。学校は子どもたちの笑い声や笑顔、友達との会話、そして時には悲しみ、涙、そんなものをいろいろ吸収しながら、学校があつて、その子どもたちがあつて、学校が豊かな表情をするんだということを改めて感じました。

だから、子どもの優しさと元気がこの学校から感じられるような学校づくり、教育をしていききたいというふうに思っています。そうした思いがあつて、みんなで笑顔の卒業式、卒園式にするためのマスクの取扱いについての市長のメッセージも発信をさせていただいたところでもあります。

そんな思いを持ちながら、子どもたちが生き生きと育つ教育を核にしたまちづくりを全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、沼議員にもぜひ様々な意見を投げかけていただき、ご一緒いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。私も犬山に生まれ、犬山で育てられました生粋の犬山っ子です。そして、犬山で今は子育てをする者として、今、原市長が言われたいろいろな視点、切り口から、優しく元気な犬山づくり、積極的に関わっていききたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 14番、沼 靖子議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

議員各位に申し上げます。11番、岡 覚議員から一般質問に関連する資料を配布する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

11番 岡 覚議員。

◎11番（岡 覚君） 皆さんこんにちは。11番、11期目、41年目を迎えました岡 覚です。今議会は6人の新人議員の初々しい一般質問を聞きまして、若干影響を受けながらも、私は私という形で、通告いたしました4件の一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。日本共産党犬山市議団、3名の最終のものでありますので、よろしくお願いいたします。

件名1、新郷瀬川のしゅんせつと改修（拡幅）計画について。

新郷瀬川に関して、実は様々な一般質問を1期目の頃からやってきました。今回は、新郷瀬川が越水するおそれがあるということを含めて、東部中学校が避難所でなくなり、そして改修計画が前倒しで進められてきています。こうした中で、この間、何度か右岸側、東側や南側ですね、ここで水がついてきている状況があります。

新東部中学校の東側の改修工事が終わりました、富士橋に差しかかってきてはおりますけ

れども、こういう中で改修したところに、非常に中島ができたり、樹木が生えたりして、せっかく川幅を広げたのに、流れを阻害してるのではないかという声をいただきました。これは大丈夫なのかという心配が、特に外山の人たちが、水がついて、2回くらいついていますので、こうした中で声であります、これについてはどのようにお考えか、お示しをいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

県事業である新郷瀬川の河川改修においては、整備計画に基づき、動植物の生息、生育環境に配慮し、水際の植生及び堤防植生の保全、再生などに努めて事業を実施しています。

そのため、治水上の支障となる堆積土砂の撤去や、竹木伐採等の適切な対応、対策をするときにおいても、草木や樹木等の自然環境に配慮し、生物の生息、生育環境の保全に努めていると聞いています。

ご質問の拡幅した箇所について県に確認したところ、現時点でしゅんせつの予定はありませんが、流下能力の阻害となる樹木については、現在、伐採により対応しているとのことでした。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 流下能力の阻害となる樹木については伐採するが、しゅんせつはないということで、これはそれなりの理由があるし、しゅんせつしなくても大丈夫だという見解だと思います。それはそれで私も理解いたします。

実は先ほど、新郷瀬川については、過去も様々な質問をしてきましたと言いましたけれども、かつては4年間の歩みというのを、犬山市議会を出してしまして、私が当選しました昭和58年からの1期目の、この古い冊子の中に、昭和61年、1986年の9月議会で、こういう質問しています。新郷瀬川の清流回復について、清流回復の施策について、2、植物による浄化についてということで、これは私も非常に記憶があるんですけども、ドイツで始まった、多自然型工法で川は改修すべきだという本を当時入手しまして、こういうことを新郷瀬川でもやるべきだという主張をしまして、今これが生きてるんだなということ、実は痛感しました。

それで川幅を広げた中で、多自然型の河川として生かしていくということで理解しましたが、ただ、被害を受けた人たちは、また被害になったら困るんだという思いがあるんですね。私もそこまでちゃんと配慮した上で、土砂が多少たまるうが、島ができようが大丈夫だということであれば、それで理解をいたしますので、ぜひそれは適切な方法で、知らせてほしいなど。犬山はそういう多自然型工法を、この新郷瀬川でやっているんだという、一つの自然の営みを生かすことをやってるということも、自慢も含めて、犬山じゃなくて県ですね、これは県の事業ですので、ぜひそういう紹介をいろんな形で進めてほしいなというふうに思っていますので、そうすればもっと郷土に対する愛着が湧くんじゃないかというふうに思いますので、その点はいかがか。もちろん県の事業ですので、県と市の協調で進めてほしいと思

いますが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

県が作成した河川整備計画においては、先ほどお答えしましたとおり、環境に配慮した河川改修を進めることが記載されております。また現在、新郷瀬川沿いの新塔野地橋付近には、多自然型川づくりへの試み、2号橋付近には、半自然草地の保全の取組のPR看板が設置されていますが、議員のご指摘を踏まえて、このような取組が多くの方々に伝わるよう、県に対して、看板の増設を要望していきます。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

2番、富士橋までの改修、拡幅についてであります。

以前も質問しましたが、事業化は決定していると。しかし、仮橋をどうするのかも含めて、全く見えてこないですし、事業のスケジュールも全く示されない。進捗が地域住民にとっては全く分からないんですね。どうなっているんだということも含めて、声が寄せられていますので、これに対して、もちろん県事業だということは百も承知していますけれども、市のほうとしてはどのようにつかんで、市民にどういうふうなお知らせをしていくのか、この辺についてよろしく願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

先日の一般質問で、小川隆広議員にお答えしたとおり、新郷瀬川の改修については、国道41号より上流約3キロの富士橋までを整備区間として進めています。

富士橋の改修に向けて、県は富士橋交差点の形状や、改修工事に伴う近隣住宅への影響、及び工事中の仮橋の設置位置など課題について、県、愛知県公安委員会など関係機関との協議に時間を要しておりますが、今年度は引き続き、富士橋を含む県道多治見犬山線の道路線形の検討を進めていく予定と聞いております。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 状況が今ひとつ見えないんですけれども、1点、県のほうにも伝えてほしいんですが、今、入鹿池へ上がる場所の歩道設置工事が想定よりも遅れていますが、結局、事前にちゃんと住民と協議したり話をちゃんと受け止めたりしていないと、こういうことが起こるんじゃないかと私は思っていますので、今回の富士橋の改修や河川の拡幅も含めてですけれども、地域住民のほうもいろんな知恵を持って、どうしたらいいんだということに対しても、こうしたらどうだという声なんかも、仮橋に関しても、意見が寄せられるんですね。そういうようなことも含めて、全く住民に知らないところで、いろんな計画を進めたり、これでどうだということではなくて、もう少し住民の側に声を聞くという作業を、県

のほうにぜひ進めていただきたいというふうに思っていますので、その辺はよろしく申し添えてほしいというふうに思います。

3、富士橋の上流の計画について。

これももう何年も前から言ってきましたけれども、安楽寺地内は、この間、既に2度、私の知る限りでは、2度、水をついてるんですね。神尾地内もそうした状況が広がっていきまして、いずれも右岸側です。そういう中で、計画すら持とうとしないということに対する批判は強いものがあります。

これについてやはり小川議員の富士橋まで終わったら今度は郷瀬川だということも、それは分かりますけれども、計画すら持とうとしないというのは、被害に遭ってきている人たちから見たら、どういうこっちゃってということになるんですよね。だからその辺は、犬山市として県のほうに強く申し入れて、回答をもらうべきだというふうに思っていますけれども、この辺はどうなんでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

富士橋より上流の改修について県に確認したところ、将来的な河川整備基本方針の計画を持っていますが、現在のところ河川整備計画に位置づけられておらず、まずは、新郷瀬川、郷瀬川の河川整備計画区間の整備を優先していきたいとのことでした。

しかしながら、市としましても重要な整備区間であると認識しておりますので、富士橋から上流につきましても、今後もこれまで同様に、県に強く要望していきます。

なお、来月には市長が一宮建設事務所へ訪問し、新郷瀬川改修を含む、犬山市内の県事業について、要望、打合せを実施する予定です。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 原市長がそういう形で発言されるということですので、県議でのパイプよりは、犬山市民とのパイプと言いますか、犬山市民のこの災害を受けた人たちの気持ちもしっかり酌んで、強く話をさせていただきたいと思います。

次に移ります。高齢者タクシー助成の広がり、犬山市の制度改善についてであります。

先ほど新人議員の皆さんの一般質問の話で、やはりいろんな市民との対話の中で、いろんな要望を受け止めて、そして、初々しい発言も含めて、私も感銘を受けながら、そして影響も受けたと言いましたけれども、私どもも、何期か選挙に出た人も、選挙の中で、非常に心が洗われると言いますか、市民の皆さんとの対話を重ねて、お叱りも受けて、そして要望も受けて、激励も受けて、そして議場に立つと、やはりその一人一人の声を思い浮かべながら、絶対これは頑張らないかなという思いになってきます。言ってみれば、選挙という民主主義のルールの中で、自分の体が生まれ変わるといえるか、充電されたという感じでこの議場に立つことができます。その一つが、この高齢者のタクシーの助成制度に関してであります。大変お叱りを何人かに受けた課題です。

今回、そのことも含めて取り上げさせていただきますが、資料を付けましたので、ちよっ

と資料を随時見てください。若干確認も含めて取り上げさせていただきたいと思いますが、犬山市の議会は、議会改革の取組を進めてきました。この中で議員間討議というのを重視してきて、平成23年度、これは事務局が用意してあります議会改革に関して、結構視察がみえるんですね。その視察のときの犬山市議会はこうですよというペーパーを事務局に頂きまして、この中の資料です。議員間討議の重視の中で、2011年度、平成23年度に、議会基本条例の中に、討議の促進ということで議長及び委員長は、議員間の討議を尊重し、公平な運営に努めますということで、議会基本条例の中に、討議の促進ということを入れました。加えて、各課題について議員間の討議を進めながら、翌年、平成24年度に2012年度の9月議会から、議員間討議において常任委員会の委員を集約したものを、意見という形で、委員長報告の中に盛り込むと、つまり、9月議会に、決算議会を通じていろいろ出された意見を集約しながら、来年度の予算にこれは要望していこうということ、委員会で決めて、そして全員協議会で確認して、議長名で市長に要望すると。つまりこれはPDCAサイクル、プラン、ド、行動、実施、そしてチェック、次のアクションという、そういうPDCAサイクルを回して議会も進展していこう、行政も進化させていこうという、この中のチェックとアクションの間に、議会がこういうことをやろうと。

市民1人のこの発言というのは、当局から見れば軽く見られる部分があります。常任委員会がまとまると、これも若干の強いものがありますが、この来年度への予算要望というのは、議会全体が全員協議会で確認した要望ということで、僕らからすれば非常に強い要望として、当局に実施を迫るといふものだというふうに思っています、それを今回、資料の中に添付いたしました。

令和元年度高齢者のタクシー助成制度の改善をお願いしたいと。しかし、改善しますというような回答も含めて、そこに書いてあるとおりになんですけども、実施はなかったんですね。

令和4年度、これも資料に書いてありますように、委員会で確認して、全員協議会で確認して市長に出したけれども、全体的な交通体系を検討していきたいというものも含めて、なかったんですね。

私、このとき実は民生文教委員長を務めていたもんですから、委員会で取りまとめたもの、そしてそれを全員協議会で確認したものを市長に出したけれども、実現には至らない、非常に残念な思いをしながら、選挙では、市民から、あっち行ってもこっち行っても、これはどうなってんだというお叱りを受けるという状況の中で、何としてもこれは進まなくちゃいけないなという思いであります。

もちろん体系の中で、交通体系全体の中で検討するのは、それはやぶさかじゃないですけども、しかし何年かかっても進まないという状況というのは、やっぱりこれは市民が主人公の政治を進めていくという立場からすれば、大変おかしい、こういう思いであります。

これは議会側としてもやはりもう少し検証が必要だと思いますけれども、私は、当局がどういう検証しているのか、市民は、どういうこれを評価と言いますか、この制度に対してどんな状況であるのかというのが、一つの市民の答えだというふうに思っています、その点についてはどうなのか、お聞きいたしたいと思っております。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

事業の利用実績等を通じながら、その状況についてご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、85歳以上の高年齢を対象とした高齢者タクシー料金助成、直近4年間の利用実績のほうになりますが、令和元年度については、85歳以上の方2,951人のうち、申請された方が1,389人で、47.1%の方が申請されています。その申請された方に対する発行枚数なんですけど、3万4,830枚が交付されております。そのうち利用されたのが1万3,797枚で、利用率としては39.6%、令和2年度については、対象者3,121人のうち申請者が1,449名、申請率としては46.4%、発行枚数としては3万6,286枚、このうち利用されたのが1万1,825枚で、利用率としては32.6%、令和3年度については、対象者3,297人のうち、申請された方が1,538人で、申請率としては46.6%、発行枚数3万9,138枚のうち、利用されたのが1万3,423枚で、利用率としては34.3%、令和4年度については、対象者3,450人のうち、申請された方が1,622人で、申請率としては47%、発行枚数が4万1,020枚のうち、利用されたのが1万3,750枚で、利用率としては33.5%になります。

また、この助成事業に対して市民の方からいろんな意見を聞く機会を設けておりまして、アンケートなんかを実施しております。高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定時に行う65歳以上の方の高齢者へのアンケートを通じて、様々なご要望、ご意見等をお聞きしているところでございます。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 私どもの新人の小川隆広議員から、移動貧困社会からの脱却という本をちょっと見させていただきまして、この中に「タクシーチケット配布の限界」という項目があって、要するにタクシーチケットが高齢者の足の確保の策としてでなくて、高齢者の外出抑止につながってるかどうかってというと、50%に満たない助成では、全然それはつながっていないよという否定的な意見が書いてあります。つまりもっとちゃんとした制度にしないとダメじゃない。

今の利用率を見てみると、結局、市民の85歳以上の方からも、言ってみれば、余りいい制度じゃないよという意見、それからチケットもらった人も、使い切らないわけですから、あんまりいい制度じゃないよという、こういう声が寄せられたんじゃないかなど。私は今の部長答弁を聞いていて、もうちょっとこれやっぱ制度を改善しないとまずいんじゃないのというのが、市民のそうした反応にも表れているし、この本の中の指摘と同じようなことが犬山市でも起こっているなということを感じました。

いずれにしろ、そういう中で、助成の広がり、私は顕著になってきているなということで、資料を幾つか用意しました。

単にタクシーだけを考えたら、私はこの中に出しました稲沢市がすばらしいなというふうに思っていますが、交通体系全体の中でどう考えるか、高齢者福祉の中でどう考えるかということも大事だというふうに思っておりまして、近隣市の小牧市と大口町の事例もつけておき

ました。

全国にもいろんな制度が進められているというふうに思っていますし、県の制度の中で交通体系全体を検討しているなど思ったのが日進市ですかね。詳しくは見てないんですけども、日進市はこういう形で全体の検討してるんだということを思っていますが、私はそういう助成の広がりや、いずれにしろあるなというふうに思っています。

私は、85歳以上のこのタクシーの助成制度の今の制度ですよ、今の制度は、いわゆる今の高齢者福祉の前に、老人福祉政策と呼んでいました。そして老人福祉政策の中で、ある国会議員が、老人福祉なんて言ったって、枯れ木に水をやるようなもんじゃないかという発言がありました。つまり余裕があるときは施してやるんだという言い方ですね。

そういう発言がかつてあって、今もネットで調べると、その言葉をそのまま入れて調べると、誰が言ったかとか、どういう状況で言ったかというのが出てきましておもしろいんですけども、つまり、今の高齢者タクシー助成というのは、そういう施してやるかやらないか、枯れ木に水をやるかやらないかという、そういうような環境としか私としては受け取れないというふうに思っています。

そういう中で、先ほど言いましたような稲沢市のような広がりがあります。交通体系全体で考えていこうということも理解しますが、当局は今、そういう事例が幾つかある中で、今、日本全国で多分、85歳以上というのは、極めて限られた地域だけだというふうに思っていますが、そういう全体の広がりとはどんなふうに見ているのか、概括だけで、概略で結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

まず、制度の広がりというか、全国的な制度の状況ということについては、把握のほうをしておりますが、県内のこのタクシー助成に対する状況というのは把握しております。

まず、愛知県下38市中、こういったタクシー助成をしているのが25市あります。そのうち18市については非課税ですとか、そういった各申請制限というんですかね、そういう対象の制限をかけております。また、そういった制限のほか、行き先制限、市内でしか使えないよ、病院までしか行けないよ、そういったものも制限をつけてるとも多数ございます。

それから、そういった制限がない、単に年齢のみで対象にしているのは、県下38市中7市が、そういった制限なし、年齢制限のみで交付しているという状態になっておりますので、犬山市のそのタクシー助成というのは、県内ではより有利な状況で制度というのは展開されているというふうに考えております。

こちらの内容のほうについては、令和4年2月の全員協議会に、先ほど議員のほうから示されました2月の新年度予算編成に係る申入れに対してお答えしたとおり、この助成制度やコミュニティバスなどを含めた地域全体の交通施策における整理は行っていますが、この制度単体での見直しについては現在考えていません。

また、先ほど答弁させていただいた高齢者福祉計画などの策定に係るアンケートでは、タ

タクシー助成について今後どのようなことを求めますかということをお聞きしています。この中で特に多かったものを順に申し上げますと、免許証の自主返納者に対して対象にしてほしい、これが17.8%。次に多かったのが、利用券をもらえる年齢を下げたい、これが17.1%、特にないが15.4%で3番目に多くなっています。

これを見ますと、一定数の方は現状での制度でご理解いただいているものの、自主返納や年齢制限の緩和については、一定程度、要望があるというふうに理解しておりますので、こうした状況を踏まえながら、今後の地域交通全体の検討の中で対応できる方策を検討していく必要があるというふうには考えております。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございます。全体としては、今回は医療、地域交通体系全体の中で検討していくということは表明していますので、それはそれで大事なことだというふうに思っていますが、3点目、犬山市の制度の抜本的改善についてということで、抜本的という言葉を入れさせていただきました。単なる利用勝手のいいようにというだけじゃなくて、やっぱり今、部長答弁ありましたけれども、市民とかなり密接に結びついている議会側のほうは、令和元年度、令和4年度ともタクシー助成制度に対して要望を出してきているんですね。これに対しては、いや、検討するんだからやらないよという回答に対して、私もうなんじゃこれはという思いでいますけれども、実際にタクシー利用している人、それから免許を返納してタクシー使いたいと思っている人は、そういう思いじゃないんですね。実際に僕、先ほど、高齢者福祉でなくて老人福祉の時代の考え方だと言いましたけれども、今はやっぱり、足の確保というのは人権なんです。高齢者の人権をどう擁護するかという立場というのは僕は非常に大事だと思っていて、高齢者が人間らしく生きていく上で、生活していく上で、気兼ねなく自由な行動をしたい、医者にかかりたい、買物もしたいということを含めて、そういう移動の自由を自ら手に入れるということは、私は人権だと思っています。それをどう保障するかというのが、地域交通だというふうに思っています。

3件目は、そういう中で、最後やっぱり検討の視点を含めて、市長にお聞きしたいんですけども、バスについては、いろんな形でもって市民の声を聞きながら、検討を重ねながら改善、改善をしながら、今度は働く者の労働条件も加味した形で進めざるを得ないということもよく分かります。

デマンドバスについても実証実験やりました。ところがタクシーについては、これだけ効果が上がっているのに、アンケートはちょっと実施されたと言いましたけども、市民的な検討を行政の側が僕はやってないというふうにしか思えないんですよ。

議会がこれだけ4年間もかかって声を上げてるのに、結局何も改善されないという思いでいまして、このまま全体のバスを含めた地域交通の全体の体系の検討が終わるまで、このまま行くんですかということを含めて、やっぱりそれはタクシーについても一定の検討をしながら、その交通体系の中で少なくとも高齢者のタクシー助成についてはこうしていこうと、これはやっぱり先送りしてきているわけですから、そういう経過を踏まえて、一定の結論を出していくということは、私は必要になっているというふうに思いますが、どういう検討していくのか、そして交通体系全体の答えが出るまで待たなくちゃいけないのかも含めて、市

長としてはどういう思いでいるのか。僕らや議会のいろんな全体のこれまでの経緯も受け止めながら、市長から答弁いただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡議員のご質問にお答えをいたします。

今ちょっと部長が答弁をしましたが、もう少し確認の意味で今の犬山市のこのタクシーの助成制度の立ち位置を確認をしていきたいというふうに思っています。

愛知県には38市あります。その中で13の市は、こうしたタクシー助成の制度そのものを持っていない。つまり、25市が実施をしていることになっています。そして部長が答弁したとおり制限がないのは7市で、残りの18市は何らかの要件、条件が添えられているということです。

例えばどんなのがあるのかというと、その制限がある市は、世帯全てが住民税非課税であること、要介護認定が出ていること、そして免許を返納していること、さらに言うと、最後部長も申し上げたように、病院や公共施設などの場所を限定している、こうした状況にあります。

その中で利用率の問題はあるが、市としては85歳以上という年齢だけであって、決して周りの市と比べても、しっかりと以前から取り組んでいると私も認識しています。

ただ、このままでいいとは決して思いません。ですから、これからの交通弱者に対する問題として、岡議員が言われるように、交通弱者の皆さんもふだんの生活が幸せであるためにどうあるべきか、我々は考えていかなければならないので、一貫してタクシーだけじゃなくて、デマンド交通とわん丸君バスも一緒、三者一体となって、これからの本当の交通弱者の在り方を検討していきたいということを、就任以来ずっと申し上げています。

そして、岡議員が言われたように、議会からも提案をいただきました。ですから、その提案は重く受け止めて、じゃあ、タクシーの使い勝手をよくしたらどうなるのか、この予算についても調査済みであります。その中で私の判断でしっかりこの年度内に今後の在り方を三者一体で方向性をお示ししていきますので、その判断を基に今後の在り方を考えていきたいと思っています。

でも、これはわん丸君バスが3年後に今度は改正するから、3年後まで待つというものでは決してありません。その検証結果を受けて、早期にタクシーの使い勝手のよさが必要とならば、すぐ取り組んでいく覚悟しております。

ただ、今いろいろと交通事情を聞いていますと、タクシーの運転手不足も大問題となっていますので、そこを踏まえた上で考えていかなければならないというデリケートな部分もありますが、気持ちとしては、使い勝手がいいタクシーの助成制度が必要とあらば、すぐ取り組んでいく、このことは強く申し添えさせていただきます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 市長、答弁いただきまして、ありがとうございます。ちょっと分

かりづらいんです。わん丸君バスについては3年後ということなんですが、タクシーについては、3つの交通体系全体の中で検討しながらも、必要とあれば直ちに取り組みでいきたいということの中で、年度内というのがどこにかかるのかちょっと分からなくて、年度内という発言もあったんですね。

私は3つの今の交通体系全体、地域交通全体で検討しながら、タクシーについてはやはり議会から、4年前から出されて、ゼロ回答が続いてるんですね。それを踏まえて、やっぱり独自の市として一定の利用者や市民の一定の状況把握や、私とすればやっぱりさっき説明したような稲沢市やほかの市町の状況も含めて、隣の小牧市は、介護認定、要支援ですか、ちょっと資料をお配りしましたけれども、介護度の認定に合わせて、年齢制限はないですけども、それに合わせてタクシーチケットを出すという形ですけども、そういうことも含めて、僕はタクシーについては利用しやすい制度もそうですけれども、やはり必要としている人に、そのタクシーが利用できるような助成をすると、利用率もだから交付された交付者も増えて利用率も上げれば、当然予算は増えます。増えますけれども、それが僕は必要な施策は手を打つんだというのは基本だというふうに思っていますので、85歳以上になったら給付してやるわという感覚ではなくて、やはり人権を守るという立場の制度に僕は改善していくべきだというふうに思っていますので、その辺で再質問を市長に、やはりそれが必要だとか判断したら、タクシーについては年度内の制度変更をする用意があるかどうか、この辺がちょっと分かりづらかったんですよ、非常に。答弁をじっくり聞いていたんですけども、分かりづらかったんですけど、再度お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡議員の再質問にお答えをいたします。

何度も繰り返しますが、皆さんの暮らしが幸せであるために、交通弱者の交通体系がどうあるべきかを考えていくのが、我々の役割だと思っています。その中で、小牧市、稲沢市等の例も挙げていただきました。それはもちろん我々として参考にすべきところがあるのかもしれないませんが、やはりそれぞれの地域で地域事情が違います。バスが必要なのか、デマンドが必要なのか、それともタクシーがやっぱり手厚くなければならないのかどうか、そうしたことの分析をするために、今年度中に検討をし、答えを皆さんにお示しをさせていただくと申し述べさせていただきます。

その中で、検証結果が出て、すぐやらなければならない事業と判断した場合には、すぐに取り組んでいく、年度内中に取り組む必要があると判断すれば、取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） よく分かりました。きっちりと見定めさせていただきたいと思えます。

3、用水路等の維持管理についてお伺いいたします。

今まで近所の人たちと先祖代々お守りをしてきたけれども、高齢になって、お手上げです

と、何とかしてほしいと。もともと市のものだというふうに思っていますというご意見が、私のところへは楽田地内の2か所から寄せられました。2か所とも場所を示して、担当課のほうでは、そうだねと言ってもらいましたけれども、早く安心させてあげたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

用水路、河川、排水路の草刈りなど、維持管理については、日常管理の一環として、農業従事者、地元町内会など、地域の皆様方のご協力によって行っているのが現状であり、管理者として大変感謝しております。

しかし、高齢化などの理由により、以前のように、地域の皆様での管理が困難であるとなれば、管理者である犬山市が対応を行うこととなります。

市が管理する用水路、河川、排水路は、膨大な範囲にわたることから、その全てについて、年1回など、定期的に草刈りなどを実施することは困難な状況であります。現状としては、地域から除草の土木要望をいただいた箇所について、現地調査をし、通行や通水上支障がある場合を優先的に市から業者に除草業務を委託している状況で、毎年定期的な実施はできていません。

また、除草業務の手間を軽減するために、防草シートや張りコンクリートなどによる雑草対策についても取り組んでおります。

したがってこのような状況から、これからも地域の皆様の協力は必要不可欠と考えていますので、引き続き、可能な範囲でのご協力をお願いと、市も今後も維持管理に努めていきます。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁聞かせていただきまして、若干の不安も残りましたが、要するに高齢になって、もう近所みんな維持管理ができなくなったよということは、市のほうに素直に土木要望として出して、すみませんが、市のものでありますようお願いするという形を取れば、その地域の土木要望で出た範囲は、市のほうで受けるというふうに理解してよろしいんですね。

再度その辺、引き続き地域の協力が必要だと言われるものですから、どういうことなのか、前に行った前段とちょっと整合性がないとか、すっきりしないなと思ひまして、最後のところだけちょっと、引き続き地域の協力はできる限りはしますけども、本当に高齢になってもできないという形で声が上がってきてるわけですので、できないというふうな声も上げていただいて、大丈夫ですよということで、大丈夫ですかどうかということだけ、ちょっと聞かせてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

先ほど答弁しましたが、市内にあります用排水路、普通河川について、膨大な範囲にわたり、管理者である犬山市が全て水路、河川について、草刈り等の日常管理を行っていくことは困難な状況でありますので、これからも地元と、そういう状況でありますけれども、地域住民の高齢化による町内会活動の継続が難しいなどの理由で、用排水路の草刈り要望や相談をいただいた箇所については、繰り返しになりますけれども、当市で通行や通水上、支障があるかないかの現地確認を行い、その必要に応じて実施をしていきます。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 分かりました。ありがとうございます。

実際にもう無理だというときは、やっぱりちゃんと持ち主である市のほうが面倒見ていただきたいというふうに思っています。

最後の件名4、地域医療制度の市町村負担の軽減と制度の持続発展について。

1、福祉医療制度における市単独事業の持ち出し分及び県との協調の歴史について、お伺いいたします。

今年度も私、民生文教委員会に所属になりまして、管内視察に行きました。その前に資料を配布いただきまして、資料説明を受けました。実は、私は子どもの医療費の無料化については、自分の議員の歴史とともに始まったというふうに思っているんですけども、犬山市は18歳未満、通院も入院も無料という中で、このことについては、やっと達成できたなと思っていましたら、担当課、保険年金課からこういう2ページにわたる資料が出てきて、こんなふうに、市単独事業分というのが書いてあって、これまだこの仕事終わってないじゃんというふうに思って、この資料、この一般質問をやらないかんよというアドバイスかなと思って、この資料を見まして、要するに、市が単独でこれ持ち出してるんだったら大変だよ、これがずっと続くのは大変だよなという思いであります。どれだけ持ち出しているかも含めてお願いしたいと思えますし、実は子どもの医療費の無料化が、私が議員になった昭和で言う58年、1983年（※194ページに訂正発言あり）に、1歳未満が、県のほうから言い出して、県と市が、市町村が半分ずつ持って、無料にしたのがスタートだったというふうに思っていますが、その後、県下のほとんどの市町村が18歳未満まで子どもの医療費を無料にしてきました。

しかし、県はそうじゃないということが明確に書かれた資料ですけども、この市の単独の持ち出し分はどれくらいなのかということや、スタートは県のほうから言い出して、半分ずつ持ってきたのに、県のほうはもう途中でやめちゃったんやなと思っているんですが、その辺も含めてちょっとご答弁いただきたいと思えます。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

各福祉医療制度の犬山市負担分をそれぞれお答えする形で、お答えのほうをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、福祉医療制度は、子ども医療、障害者医療、それから母子父子家庭医療、精神障害者医療、後期高齢者福祉医療の5種類があります。基本的には各医療制度における県が定める補助対象者については、県と市は、医療費の自己負担の2分の1ずつを補助しております。

それに加え、子ども医療費、障害者医療、後期高齢者医療分については、犬山市が独自に助成対象者を拡大していることから、その部分については全額、市の財源で賄っているということになってます。

例えば、子ども医療については、県の補助対象は、通院は出生から未就学児まで、入院は出生から中学生までですが、市は小学生から高校生までの通院と、高校生の入院を独自で助成します。結果的に犬山市の子ども医療では、高校生相当までの子どもは、医療費自己負担額がゼロということになっております。

続きまして、令和4年度の各福祉医療制度の犬山市負担分についてですけれども、子ども医療費については、医療費が約3億3,700万円、このうち犬山市の負担については約2億7,200万円、80%です。80.7%ですね。障害者医療については、医療費約1億3,200万円のうち、犬山市負担分は約6,600万円、50%、母子父子家庭医療については、医療費約3,800万円のうち犬山市の負担分が約1,900万円、50%、精神障害者医療については、医療費7,200万円のうち、犬山市負担分が5,700万円、79.2%、後期高齢者医療については、医療費1億5,600万円のうち、犬山市負担が8,600万円と55.1%になっております。

こうしたことから、犬山市が独自で負担するものについては、やはり50%を超えてる負担率ということになっております。

続いて、子ども医療費における県補助の拡大の経緯につきましては、乳児医療という名称で、昭和48年4月に満1歳までの入院・通院を対象に助成を開始しました。

その後、平成6年4月に、3歳未満までの入通院、平成14年10月には4歳未満までの入通院、平成20年4月は、名称を子ども医療に変更して、中学校卒業までの入院と、未就学児の通院に拡大し、現在に至っているところです。

また、犬山市では平成5年4月に、満1歳から3歳未満の入院を市独自の助成対象として、以後、平成14年10月に4歳から未就学児の入院、平成18年10月には、4歳から未就学児の入通院、平成20年7月には、小学校1年生の通院と順次拡大し、令和4年4月からは、高校生の入通院を全額助成対象としているところでございます。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございました。私の先ほど立ち上げた発言の中で、一部訂正させてください。ゼロ歳児、つまり1歳未満児の助成が始まったのが、私の議員活動と一緒に思いましたが、違いました。10年早くやっておりました。昭和48年ですから、1973年で私が犬山に来た年からでした。お願いします。

それで、犬山市の負担分を、これ今5つあるのを5本全部足しますと、ちょうど約5億円になるんですね。ですから、これがもし概算ですけれども、ちょっと答えが違って来ますけれども、県が全部半分持つようになれば、犬山市の負担が約2億5,000万円少なくなるんですね。ちょっと違ってくると思います。子どもの医療費はちょっと違ってくるものですから、ちょっと違ってくると思うんですけれども、少なくとも5本全部、県も半分持つてよって言っ

て、市町村が頑張っていて、県と同じ立場に立って、県が市町村頑張ってるんだったら、半分は財政豊かな県が持つぜって言うてくれれば、少なくとも2億5,000万円、犬山市が2億5,000万なんか、もうちょっと少なくなるかなという、2億5,000万円をほかの形で、市民の幸せのために使えるという形なんですね。

子ども医療費については、ほとんど全ての市町村が、既に18歳未満まで無料にしているんですよ。僕は少なくともこれは、県が半分持つというふうにすべきだと思います。ほかの障害者医療費とか、このほかの4件については、県下の市町村の動向は分かりません。確認した上で、いやあ、これも全部、ほかの市町村も全部犬山市と同じようにやってんだよって言ったら、僕はやっぱりこれも含めてね、県がやっぱり市町村頑張ってるんだったら、県も半分持つよって言うてくれるのが、僕は心の通った地方政治なるんじゃないかなと思うんですけども、こういう努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

令和5年2月議会でも答弁したとおり、県への働きかけについては、県・市懇談会、愛知県市長会を通じ、県内自治体から、これまでも様々な要望を行ってきました。

今回、令和5年7月に開催される県市懇談会では、犬山市から「子ども医療費助成制度の拡大について」というテーマで、県の補助対象範囲を高校卒業まで拡大するよう要望する予定です。

今後も県に対しましては、機会を捉え、働きかけをしていきたいというふうを考えております。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） この件で、県とのいろんなパイプを持ってみえる原市長、やっぱり市民の声を受け止めて、本当にしっかりと強く発言してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 端的に申し上げます。

部長が答弁したとおり、7月19日に県市懇談会が行われます。その場で犬山市として、子ども医療助成費の県の負担の必要性を要望として上げていくことになっていきますし、その場で強く申入れをしていきたいというふうに思っています。

その中で、県内の高校生、18歳までの無料化は、27市町です。もうこれが主流です。だから県がやるべきだという思いは同じでありますから、そうした強い思いを持って要望をしまります。

それに医療費の子ども医療費だけにとらわれず、それぞれ今ご指摘いただいた福祉医療制度全般にわたってしっかりと私の思いが伝わるように、県に強く伝えていきたいと思ってい

ます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 11番 岡 覚議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後2時10分まで休憩いたします。

午後2時02分 休憩

再 開

午後2時10分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

16番 柴山一生君。

◎16番（柴山一生君） 清風会の柴山一生でございます。議長に4件、オーケーいただきましたので、質問させていただきます。

まず最初に、二元代表制でありますけれども、毎朝、私は駅前に立って挨拶運動をやっていますけれども、市長、最近見ないですね、また戻ってきてください。挨拶運動やっていますと、やっぱり市民の方からいろいろ声をかけられまして、いろいろお話も伺うんですが、そのときに、あんたに話してもあれだで、市長に言っとくわというのが結構決まり文句であるんですよ。そのときに、やっぱり一般の市民の方はそうなんだろうなと。やっぱり何でも市長のところに話を持っていけばいいんだなという思いがあるんだなという、つくづく感じるんですけども、私自身も昔はそうだったんだろうな。

今日聞きたいのは、市長と議員、それから、当局と議会の立ち位置、それから関係性なんですけど、自分自身、一般市民であった頃は、とにかく市に対する要望というのは市長に上げればいいんだなというふうに思っていたんですけども、議員になってから最初の1期目だったんですけど、今回11期目になられました岡議員から私、ご指導いただきまして、「柴山君、あんたね、当局と議会というのは別もんだからね」ということを伺ったんですね。私自身がやはり、当局にというか、市長にべつたりの立場に立とうとしていたのを、やっぱり見透かされたんだろうなと思っておるんですね。それ以降、やはり私は、当局、そして議会というのはこれは別もんだと、それぞれ役割が違うんだなということが分かって、それをずっと深めてきているんです。

それで、私がやはり20年やってきまして思ったのは、やっぱり市民の目の前に立っているのは、市長はもちろん立っていますけれども、市長は7万3,000人、みんなの前に立っている。我々はその恐らく一部であろうと。地域の人々とか、あるいは関係団体の人だとか、ですから、一番近いのは我々議員が一番近いんだろうなと。我々が市民の思いを吸い上げて、そしてここの議会に持ってきて、そして、それをして思いを実現していく、それがやっぱり本当の流れなんだろうなと思っているんですね。それが当局と議会との関係なんだろうなとだんだん分かってきたんです。

この二元代表制なんですけど、この言葉、理解ある人にとっては常に勉強する言葉なんで

すけど、余り正しい言葉ではないなと思うんですね。両方とも市長も、そして議員も、公選によって、選挙によって選ばれるんですけれども、やっぱり役割は違うんだな。何度も言いますが、我々議会で市民の思いを持ち上げてきて、そこで決めて、そこで決めたことを、市長が行政の頭として実行していくんだと、それが一番正しい流れなんだろうな。だから二元代表制というと、ちょっと誤解を生むんだらうなというふうに思っています。

ですから今回、市長に伺いたいのは、私の思い、これどう思われますかとか、あるいはご自身が二元代表制についてどう思われているのかというのをちょっと伺いたいんですけれども、ご意見いただけますでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴山議員のご質問にお答えをいたします。

そもそも役所の仕事は何かって言ったら、市民皆さんの生活に密着し、市民の生活を守るための主な仕事であります。となれば、市民の皆さんの意見が反映されなければなりません。でも、その市民の皆さん全員が市政運営に参加できるかということ、当然それはできるはずがありません。ですから、市民の代表として、市会議員の皆さんや、私たち市長というそれぞれが直接選挙に選ばれたこの制度が、二元代表制だというふうに考えています。

その中で、市長である私の役割は何かということ、選挙でお約束をしてきた市民の皆さんが真ん中にある、優しく元気な犬山づくりのために、予算と条例を議員の皆さんに提案をします。そうすると議会の皆さんで、そこで徹底的に審議を重ねていただき、議決をいただきます。その議決を得て、その結果を得て、やっと私はその予算や条例を執行することができます。

じゃあ、一方、議員の皆さんの役割は何かと言うと、またもう一つあります。柴山議員が言われたように、市民の皆さんの声を届けるために、一般質問をやられます。またもつと言うのであれば、議員の条例提案によって、政策提言や政策立案をすることによって、市民の皆さんの思いと、議員の皆さんがやりたいと考えていることを形に変えていくんだと思っています。だからつまり二元代表制とは、市長と議員が直接選挙で選ばれるものでありながら、それぞれが議論を闘わせることができる制度であると考えていますし、それが大切なことだと思っています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 後 房雄さんという教授がいますけれども、彼のエッセイをちょっと読んでみましたら、二元代表制の基というのはGHQなんだと。GHQが日本の中央集権制をやめたいということで、それで首長も公選にしてきたという経緯があるというふうに書いてありました。

戦前は、地方議会というのは、議院内閣制っぽいものだったというふうには聞いています。ですから、彼が言うには、地方議会の体制もいろんな形態が考えられてもいいんじゃないかというのは言っています。ただ、もちろん憲法で、首長の選挙のほうでも決まっているの

で、なかなかこんな変えるのは難しいんですけども、何とかやはり行政と議会は別物であると、さっき言ったように、市民からの思いは議会が吸い上げて、そしてここ我々が議案提案できるようにしていきたいなと思いますので、これからも議論しながら進めていきたいなと思います。よろしくお願いします。

2番に移ります。築約30年になりますフロイデの検証についてなんですけれども、その建築の目的から備品の妥当性についてということで、これで伺いたいのは、皆さんにどうか、当局の皆さんもそうですけれども、議員の皆さんにも聞いていただきたいと思うんですけど、やはりこれから公共事業というのは、よく気をつけていかないと、物すごい無駄なお金を使うということなんです。それを一つの例として挙げていきたいなと思いますので、ご理解いただきたいなと思います。

フロイデについては、昨日、久世議員が、現在とそれからこれからということをお聞きしましたので、私は過去だけ聞こうと思うんですけど、フロイデがなぜ建設されたかと言いますと、これ国際会議観光都市という当時の運輸省の外郭団体の認定をいただくということで、その要件の一つとして、そういった会議場が必要だったということで、その認定が欲しいからその建物を建てたという、どちらが後先かという、目的が手段になっているというか、そういうものだったというのは思っております。

フロイデの備品についてなんですけれども、非常に高価なものが多かったんで、今回、担当課の方にご無理言いまして、フロイデにあります倉庫をひっくり返していただいて、昔の契約書を引っ張り出していただいたんですね。これ平成6年の契約書なんですけれども、ここに備品リストがずらっとありますけれども、もう4階には大きなプロジェクターがあったんですよ。あれ幾らだったかなと思うと1,940万円なんです。プロジェクター1個が1,940万円と、非常に高価なものであったという。

あと3階が同時通訳もやっていたんですけど、同時通訳の機器が、これはもう機材が多すぎて、本当にあれなんですけど、足すと、後で答えが出てくると思うんですけども、1億円超えていたんじゃないかなと思うんですけども、全部で。

あと2階にもあったし、1階にもハイビジョンの機器などがあって、あとビデオライブラリーもありました。こういったもので、AV機器がたくさん設置されていたんですけど、要は物は買ったんですけど、実際使ったのはほとんどない、余り使わなかったというのがあるので、本当にこれ大きな無駄な出費であったなというふうには思っております。

担当の方に、もう一度建設の目的、それから備品は本当に妥当なものであったのかどうか、伺いたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

当時の犬山国際観光センターフロイデは、外国人が一人歩きできるまち、国際コンベンションを開催できるまち、市民の国際交流が盛んなまちを目標に、国際観光文化都市として、外国人観光客が交流、滞在できるための情報拠点として、平成7年4月1日に開館しました。

議員ご質問の備品については、フロイデホールのプロジェクターをはじめとする音響機器等は約9,690万円、3階円卓会議室の同時通訳システム等は約4,220万円、1階の観光情報コーナーに設置してあった映像機器等は約1億4,500万円で設置しました。

当施設が令和2年度から市民交流センターとして広く市民にご利用いただくためにリニューアルした際、3階円卓会議室は、会議をはじめ、音楽活動など様々な利用ができる多目的室に、1階の観光情報コーナーは、協働プラザとして改修した際に、設備機器等の備品は廃棄しております。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 28年たってますから、そういったAV機器がまだ使えるとは思えないんですけども、今度また改修ですすね、4億8,000万円という話が出ています。10年をめぐるといってございまして、当局の皆さんはもちろんです、議員我々自身も、しっかり見ながら、何が一番いい方法なのか考えていきたいなと思います。

3番に移ります。犬山の歴史についてということですよ。

私も65になりまして、だんだん昔のことが非常におもしろいなというふうを感じるようになりました。

まずは、議員図書館にもございまして犬山市史について、これは、松山市長のとときに作られたと思います。それをリニューアルしていく予定はあるのかどうか、伺います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

犬山市史は昭和54年から平成10年にかけて、史料編6巻、通史編2巻、その他6巻の計14巻が刊行されています。前回の編さん事業から20年以上が経過し、市の状況や人々の生活も大きく変化しています。このため、市の歩みを知ることのできる貴重な資料や、人々の記憶を保存記録して、後世へ伝えていくとともに、郷土の歴史や文化に対する市民の理解や愛着を深めることを目的に、令和3年度から既刊の市史に続く犬山市史平成編の編さん事業を開始しました。

現在は平成の犬山に関する資料の収集や聞き取り調査を進め、史料編の構成内容を検討しており、令和6年度に史料編、令和8年度に通史編を刊行することを目標に編さんを進めています。

議員お尋ねのリニューアルですけれども、年表についてご説明します。

平成10年に刊行された犬山市史年表では、旧石器時代から平成8年までの犬山市域に関係する出来事が収録されています。この年表につきましては、今回更新する予定はありません。

ただし、平成年間については、現在編さんを進めている犬山市史平成編の史料編、または通史編に、その出来事を年表の形で掲載することを検討しています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 聞くの忘れちゃったので、再質問します。

それは犬山市史、それから年表は、ホームページに掲載というか、中身を出すことは考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

犬山市史平成編のホームページデジタル化と言いますか、そうした形の効果につきましては、犬山市史編さん委員会で、活用方法や利便性に加えて、費用対効果なども踏まえまして、今後、具体的に検討してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。楽しみにしております。

次に、犬山城について伺いますが、昨年6月議会でも聞きました。あのときは金山越について聞きました。結論は分からないということで、歴史というのは、分からないところがやはりロマンがあっていいんじゃないかというところだったと思うんですけど、やはり目の前にある犬山城ですね、僕は、いつ、どうやってこれが建てられたのかなって、本当に興味が湧いてきまして、ぜひこれは明らかにして行ってほしいなど。

昨年の質問に対する回答の中でも、その金山越を訴えられてる、訴えるとかその説を言ってもらってる方がお医者さんで、高木光太郎先生という方なんですけど、非常に興味深いお話をいただくんですね。やっぱりあのとき、徳川家康の意を受けて、そして金山にあった城を犬山に持ってきたと。なぜかと言えば、西から西軍に対峙するとりでとしてやっぱり必要であったということで持ってきたので、それで、1600年に関ヶ原ということなんですよ。

もし、その先生の説によると、犬山城がなければ、もっとこっちのほうの、関ヶ原じゃなくてもっと東のほうまで来てたんじゃないかという話があったので、非常にこれ犬山城というのは、あのとき物すごく重要な位置にあったんだなという非常に感じるんです。

実は、瀬見井先生が昔いらっしゃったときにですね、瀬見井先生が私に、「柴山君、犬山城ね、あんまり重要じゃないから残ってるんだよ」とか言われたんですけど、だから、それ以後あんまり興味を持っていなかったんですけど、でも最近は、やっぱりそうでもないなど。やっぱり重要なあれ城なんだなというのを感じ始めましたので、ぜひスピード感を持って、どんどんこれ研究して行っていただきたいんですね。

この高木先生も本当におもしろいことをおっしゃっていて、去年はちょっと病気されてたんですけど、今物すごく調子よくなったんですよ。なぜかと言うと、高木先生がおっしゃるには、白山神社が犬山城が建てられる前にあそこにあったそうですね。それを移設して犬山城が来た。高木先生は、白山神社の神のご加護で私は生き延びたんだと、何とか生きてる間に、これを究明したいという思いで、もう本当に私に連日電話をいただきますので、私も応えなあかんなどと思って、今聞いているわけですけども、どの辺りまで、この犬山城の生い立ちについて研究されてきたのか、ちょっと進捗状況を伺いたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

昨年6月議会で答弁させていただきましたように、犬山城天守の創建年代には、主に1537年の天文6年説や、1601年の慶長6年説がありました。しかし、令和元年度から2年度にかけて、年輪年代法による部材の年代測定調査を行うとともに、架構形式調査と部材の加工痕調査を基に、建物全体に及ぶ変遷過程について、詳細に検証した結果、当初材と見られる1階、2階の通し柱の伐採年が1585年、同じく当初材と見られる4階床張りの伐採年が1588年であることが判明しました。

また、部材の加工痕調査の結果や、当時の工事期間を考慮すると、1585年から90年頃にかけて、天守が建築されたと見られます。

現状、この新たな説が有力であると考えていますが、建築年代を特定するには、彦根城や姫路城のように建築材に墨書で年代が書かれていること、松江城や弘前城のように建築年代の書かれた祈禱札や棟札などが残っていること、伊予松山城のように建築と同時代に書かれた文献資料、いわゆる1次資料が残っていることなど、建築と同時代の正確な記録が必要となります。

残念ながら、犬山城天守については、昭和の解体修理の際にも、建築年代の書かれた建築材や、棟札などは確認されておらず、文献についても天守の建築について書かれた1次資料は、これまで確認されていません。

今後、文献史学をはじめとした様々な分野から調査研究が進み、新たな資料の発見につながることを期待するとともに、犬山城の築城年代に関する資料は、犬山市内やその周辺だけに残されているとは限りませんので、アンテナを高くして情報収集に努めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。そういった年輪年代法を一つの象徴にして、その物証というのは絶対これ重要だと思いますけども、さっき言ったように、当時の武将の力関係というか、その辺りの面からの研究も必要だなと思いますし、あと先ほどおっしゃってました高木先生もいらっしゃることで、ぜひ、近々、7月2日ですか、城郭の講演会があると思いますけど、あれも楽しみにはしているんですけども、犬山城の生い立ちについて、もろというか、直接、議論というか、できる場をちょっと持ったらどうかと僕は思うんですね。

その場で決められるはずはないんですけども、やっぱりそういったシンポジウムとか、そういったのを計画していくことが、僕は真実を究明するための加速剤になると思うんですけど、どうでしょう、そういったシンポジウムを、ちょっとこれ追加の質問なんですけども、再質問ですみません、そういったシンポジウムを企画してはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

犬山城につきましては、令和3年3月に、犬山城保存活用計画を策定しました。現在この保存活用計画に基づきまして、いろいろお城を取り巻く課題の解決に計画的に進めているところで、そうした主にハード面の対応に職員のマンパワーを注力しています。

並行しまして、議員おっしゃるようなシンポジウム等に対しましても、犬山城の白帝文庫とも連絡を密にして、市として適切なリアクションを取れたらいいなと考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ちょっと忙しそうなので、何なら私のほうでちょっと企画でもしようかなと思いました。

次に参ります。歴代犬山町長についてですね、我々犬山市に住んでいますが、その前は犬山町というのがありましたので、犬山町長を上げていただけますでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

犬山市史の史料編6の近代現代の中で掲載されていますが、石田千太郎さんという方がおみえになりまして、昭和22年4月から昭和26年3月まで、犬山町長を務められています。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 何人かいらっしゃる町長さんの中で、石田千太郎さんという方がいらっしゃいまして、今回この方に私は非常に興味を持ったんですね。なぜかと言いますと、私の懇意にしております接骨院の先生とお話ししてるときに、「先生、どこで生まれましたか」と言ったら、「釜山だよ」と言われて、はあという。何で釜山と思った。犬山の方ですよ。もうずっともう生まれ育ち、ずうっと犬山だと思ったら、釜山なんですよ。

それが理由が、その先生のお父様が柔道家だったんですね。この石田千太郎さんがその当時、当時は朝鮮と言っていたと思うんですけど、朝鮮で警察官僚をしていらっしゃった。ちょうど慶尚南道ですね、慶尚南道というのは釜山の横のどこなんですよ。慶尚南道の道の警察部長やっていらっしゃった。石田千太郎さんは、朝鮮でもぜひ柔道を広めたいということで、私の先生、接骨院の先生のお父さんと呼んだんですよ、日本から。釜山で私の先生が生まれたという、そういう歴史があるんですね。

石田千太郎さんも犬山生まれだそうなんです、調べたら。その接骨院とその石田千太郎さんは隣同士で住んでいらっしゃったというところで、非常にこの石田千太郎さんは、町長なる前、朝鮮で非常に重要なポジションを幾つか歴任されてる方なんですけど、犬山では恐らく余りその辺は知られないんじゃないかなと思いますが、犬山に帰ってきてから、元の石田先生なんか石田芳弘先生とかあの辺に伺いますと、昔の石田松浦戦争というのはすごかったぞと、選挙の話ですけどもね。非常にいい思い出だったということで、日比野良太郎さんも、小学校だったけど、選挙で俺は旗を振ってきたぞというふうにおっしゃっていました。非常におもしろい方が昔はいらっしゃったんだなど。

慶尚南道というのは実は、我々が姉妹都市を持っております咸安郡が慶尚南道にあるんで

すよ。咸安郡を姉妹都市にするときに結構すったもんだあって、何の関係もないじゃないかという、当時はそういう話があったんですね。だけど、ひもといてみると、ここでつながったなということで、さすが当時の市長、よく分かってられるんじゃないかなと思いますけれども、とにかくこういったおもしろい人材が犬山ってたくさんいらっしゃるなというのを思ったので、こういったおもしろい人たち、歴史に名を残した人たちを先の犬山市史の中で、やはり書き込んでいったらどうかと思うんですけども、どうでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

昭和60年に刊行された犬山市史、別巻文化財民族には、戦国時代から昭和にかけて、犬山の歴史の中で顕著な功績を収めた人物が、武家、政治家、学者、教育者、文芸家など7部門に分かれて掲載されています。掲載されているのは、犬山出身または犬山関係者を中心とし、個人に限られております。

犬山市史編さん委員会において、犬山市出身の著名人を掲載することについて検討はしましたが、今回新たに編さんする市史平成編では、平成という直近の時代が対象でもあり、評価が定まっていない場合があるため、既刊の市史のように個別に人物を取り上げて掲載するということは、今回は難しいという判断になりました。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） そうですか残念ですが、実は石田千太郎さんはウィキペディアに載っているんですね。なるほどなと思います。分かりました。了解しました。

次、4番に行きますが、町名の由来について。

町名、犬山でも町は300以上あると思うんですけど、いろいろですが、非常におもしろい町名もあるし、通称名ですね、あとそれから郵便局向けの名前なんですかね。例えば僕のところは前も言ったと思うんですけど、三笠町と言うし、郵便局の名前では西三条と言います。

これは地元の高齢者の先輩に聞くんです、どういう理由でこの名前になりましたかと聞くんですけど、誰も知らない。だけど、これはぜひ由来を究明したらおもしろいんじゃないかなと思うんですね。

なぜかと言うと、今、町内がだんだん形骸化して、崩壊し始めてきてるんですね、町内みたくないなんなくてもいいわと。自分の住んでるところに対してやはり愛着を持つためには、その由来というのは非常に重要な、名前の由来というのは非常に重要だと思うんですね。

この間も城下町歩いとして、13町内には町名の由来が書いてありますよね、これぐらいの、1メートル20～30の高さの黒い金物で作った。この間も名栗のどこに行きましたら、名栗の元は、涙の名残が元だそうですね。涙の名残、それが名残町になって、名を残すんですね、町になって、それで名栗町になったと書いてありましたけど、ほうと思ったし、そういうのがやはり各町内にあるといいと思うんですが、どうでしょうか。

町内を活性化するための一つの方法として、町名の由来について究明したらどうかというご質問ですが、どうでしょう。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

現在、市内には317の町内会があり、昨日の増田議員のご質問でもお答えしましたとおり、町内会加入率は徐々に低下し、令和5年4月時点で78.4%となっており、今後も減少が懸念されます。

また、ここ数年続いた新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会活動が大幅に制限され、その活動継続に関する相談も増加しています。その中には、役員の担い手不足や世帯数の減少により、ほかの町内会との合併や町内会の解散など、町内会自体の存続に関わる相談も含まれます。

このような状況を受け、市としましても、町内会の存続やその活動の振興を図る必要性を感じています。

議員ご提案の町名の由来を調べ、存在を知ってもらうことを通じ、町内会活動の振興を図るという方策もその一つかと思われませんが、町内名の由来について市が情報を持っているわけではなく、それぞれの町内会に調査をお願いするなど、ご負担をおかけする部分もあるため、現段階で実施予定はありません。

増田議員のご質問でもお答えしましたが、町内会は市政運営の面でも重要なパートナーであり、町内会加入者の増加に向けて、存在意義や在り方など、幅広い周知をするとともに、町会長の皆さんに対する相談体制の強化や、町内会活性化のヒントとなるような情報発信を今後実施してまいります。

地域によっても事情は異なると思いますが、今後、地域ごとに町内会を抜粋し、聞き取りにより、その町内会の情報や抱えている課題の把握を行い、支援施策などの検討を進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 私もこれを知り合いに言ったとき、「柴山さん、これ的外れ。そんなの駄目」と言われたんだけど、なかなかこの町内会を活性化する方法は、なかなか難しいなと思いますが、頑張りましょう。

4番行きます。市制70周年と犬山市の歌について聞きます。

1番、市制70周年記念事業は、どのようなことを開催し、どのようなことをされますか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

令和6年4月1日に市制施行70周年を迎えるに当たり、令和6年度に記念事業を開催する予定です。記念事業は、過去の周年記念と同様に、市政功労者の表彰などを行う記念式典のほか、市制70周年記念と銘打った様々な事業を開催する予定です。その上で、「優しさ、元氣再発見」をキーワードに、犬山市の活力や潜在力、新たな可能性を感じることのできる、

そんな犬山ならではの記念事業を展開したいと思います。

市制70周年記念と銘打つ事業としましては、市の主催または共催による歴史や文化、スポーツなどをテーマとするイベントや大会などを中心に、式典会場だけでなく、犬山市全体を開催会場のフィールドとし、市内各所での開催を予定しています。

また、開催時期については、過去の周年記念事業のように年間を通じた開催ではなく、短期間で集中的に開催することとしており、現在のところ、令和6年5月18日の土曜日と19日の日曜日の2日間とすることで調整を進めています。

なお、開催する事業は新規事業のほか、例年開催している既存の事業も位置づけたいと考えています。

この2日間は、市を挙げて盛大に数多くの事業を開催していきたいと考えていますので、新規事業にこだわらず、既存の事業についても、関係者、関係団体の皆様のご理解とご協力を得ながら、可能であれば、来年度は例年の開催日程をこの日付に変更して開催することの可能性についても探っていきます。

開催概要は、今年9月頃に発表し、最終的に市が主催する、もしくは共催する事業を11月末をめどに決定していく予定です。

市が主催または共催する事業が決定した後は、さらにこの記念すべき日をさらに盛り上げていくために、市民や市民団体の方々から、今回の記念事業のテーマや趣旨、条件に合った自主的、主体的に開催いただく事業を募集する予定です。

原則として、この2日間での開催事業のみを対象としますが、中でも市の後援名義の使用許可に該当するような事業につきましては、特例として、公共施設の優先利用を行うようにするなど、開催の協力をさせていただく予定です。

市制70周年は行政だけでなく、市民の皆さんが中心、真ん中となる事業を開催することで、多くの方々と一緒にお祝いしたいと考えていますので、開催に向けたご協力をよろしく願います。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 楽しみです、ありがとうございます。

2番に行きますが、そのときでも、犬山市の歌、これを歌いたいと思うんです。私、令和元年だったか聞いたと思うんですけれども、犬山市の歌をもっとホームページにも載せて、そして市民の皆さんが知るようにしたほうがいいんじゃないでしょうか。非常にいい歌、服部良一先生が作られて、市民の皆さんが作詞して、そして藤山一郎さんが歌われたということですね。

それで、私もこれから所属しようと思う合唱団がありまして、そこの合唱団の方から、3部合唱したい、男性1部で、女性2部の3部合唱したいんだけど、楽譜がないかということで、ホームページにはメロディーの楽譜はあるんだけど、3部合唱やれるような楽譜はないでしょうかというご質問があったんですけれども、いかがでしょう。

それとあと、練習にはピアノ用の伴奏つきの楽譜も必要なんですけど、そういうのはあるんでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

犬山市の歌は、昭和59年に市制30周年を記念して、市の象徴となり、市民に親しまれ、口ずさんでもらえる市の歌として制作されたものです。制作は公募を行った後、犬山市の歌制作委員会が作成した歌詞に対して、青い山脈で有名な作曲家の服部良一氏が曲をつけており、同じく歌手の藤山一郎氏が歌ったレコードを作成しています。

現在は、レコードを音源としてデジタル化した歌と演奏のデータのほか、レコードのパッケージに掲載してある曲のメロディーとなる主旋律の楽譜と歌詞を市ホームページで公表しているほか、市民向けにレコードの音源を保存したCDの貸出しを行っています。

なお、この犬山市の歌が完成した際には、作曲家の服部氏、歌手の藤山氏をはじめ、市民吹奏楽団、市民合唱団などによる発表会が、市民文化会館で行われました。その実績から、市民の皆さんによる市制70周年を記念した犬山市の歌を合唱することは、先ほど答弁しました今回の記念事業のキーワードである再発見にもつながる事業と考えます。

そうした中、議員からのご質問を受け、改めて制作当時の資料を詳しく確認したところ、作曲やレコード製造とともに、主旋律に対して、吹奏楽、合唱、器楽の用途に分けて編曲し、楽譜を作成していることが分かり、全ての楽譜の原本も確認できました。

吹奏楽や器楽は、楽器の種類に分けたパート譜のほか、指揮するための譜面もあったほか、合唱は伴奏付きの楽譜と、4部合唱に対応する楽譜もあり、全部で45種類の楽譜があります。

この事実を踏まえて、早速犬山市がこの楽譜原本をどのように使用することができるのか、具体的には原本を公表していいのか、複写や複製し、それを配布していいのか、別の編曲を行ってよいのかなどについて、レコード制作を委託した事業者のほか、法的な権利関係について、弁護士に確認を着手しています。

市制を記念して市民とともに作成したものを、その後の引き継ぎがうまくいっておらず、そのため、この時点でこうした確認をしなければならないことにつきましては、深く反省すべきことと真摯に受け止めております。

現在行っております確認が完了し次第、犬山市が持つ権利の範囲内での使用方法を整理し、市民の皆様にもご活用いただくよう準備してまいりますので、もうしばらくお時間いただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 16番 柴山一生議員の質問は終わりました。

議事の進行上、暫時休憩いたします。

午後2時54分 休憩

再 開

午後3時10分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程追加 諸般の報告

◎議長（柴田浩行君） この際、諸般の報告をいたします。

ただいま議会運営委員会から委員会提出議案1件と、当局から追加議案1件が提出されましたので、これを各位に配付いたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま提出されました委員会提出議案第3号及び第82号議案を直ちに本日の日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

日程追加 委員会提出議案第3号

◎議長（柴田浩行君） 最初に、委員会提出議案第3号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

大沢議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大沢君登壇〕

◎議会運営委員長（大沢秀教君） 議会運営委員長の御大沢でございます。私から、委員会提出議案第3号、犬山市議会委員会条例の一部改正について説明をさせていただきます。

この案を提出しますのは、犬山市議会における委員会の傍聴に関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものです。

改正の内容につきましては、新旧対照表によりご説明します。

3ページをお開きください。

第16条第2項において、委員会の傍聴に関して、条例から規則に委任する旨の条項を新たに加えるとともに、改正前の第2項を第3項に繰り下げるものです。

なお、この委任条項に基づき、委員会の傍聴に関しては、別に犬山市議会委員会等傍聴規則を新たに制定することといたします。

この条例の施行の日は、附則のとおりでございます。

以上、提案の説明とさせていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております。委員会提出議案第3号につきましては、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

委員会提出議案第3号、犬山市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを決することにご異議ありませんか

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、委員会提出議案第3号は、原案のとおり

り可決されました。

日程追加 第82号議案

◎議長（柴田浩行君） 次に、第82号議案を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

永井副市長。

〔副市長 永井君登壇〕

◎副市長（永井恵三君） 第82号議案、財産の取得について、ご説明申し上げます。

この案を提出しますのは、消防業務の充実を図るため、救助工作車を購入するに当たり、犬山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

購入金額は1億3,310万円、購入先は、名古屋市東区矢田南1丁目2番8号、株式会社モリタ名古屋支店、支店長、伊藤晶広。

契約の方法は指名競争入札によるもので、入札は5月26日に8社により執行いたしました。

納入期限は、令和6年3月11日です。

以上でございます。

◎議長（柴田浩行君） 提案理由の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。明日14日は休会とし、明後日15日午前10時から本会議を再開いたしまして、議案に対する質疑を行います。

◎議長（柴田浩行君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後3時15分 散会